

野菜の生産振興の動向と課題

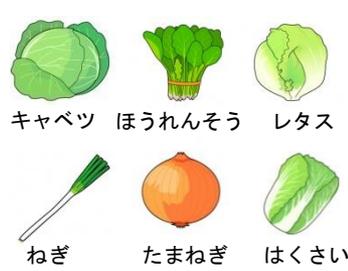
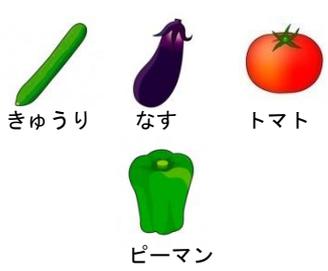
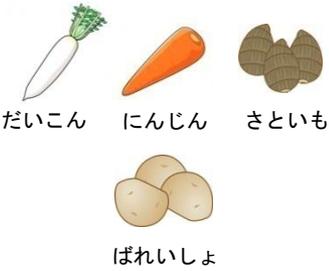
平成30年3月

農林水産省

I . はじめに

1. 野菜の品目

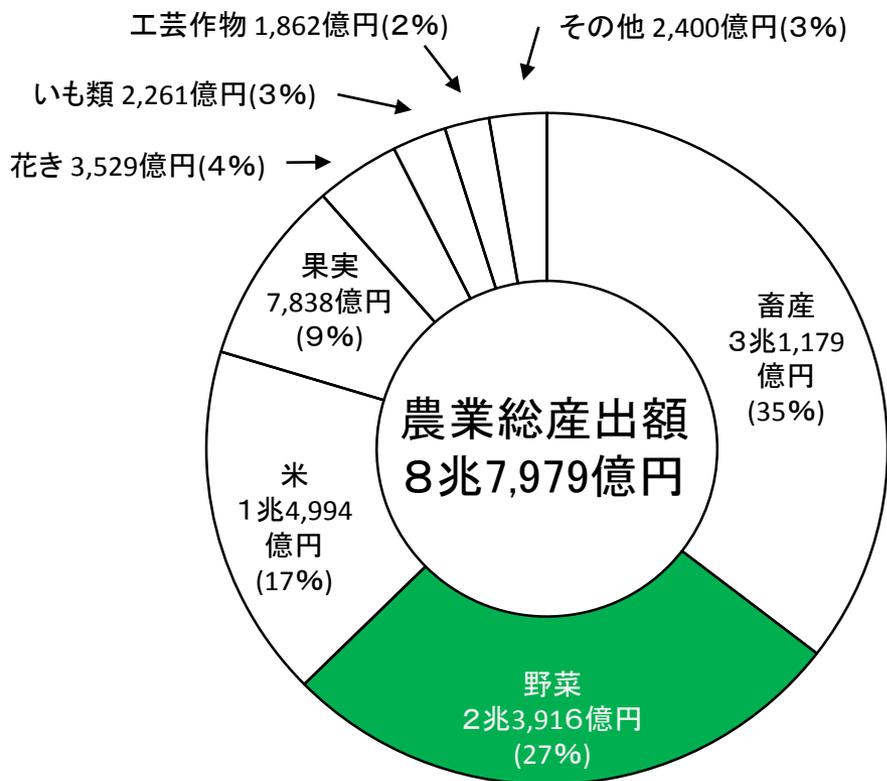
- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約100品目。
- このうち、指定野菜が全体の生産量の8割を占める。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量 (26年産)
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	 キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい	 きゅうり なす トマト ピーマン	 だいこん にんじん さといも ばれいしょ			944万 t (78%)
特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが	かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピース、にがうり、ししとうがらし、オクラ	かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ	いちご、メロン、すいか	しょうが、生しいたけ	215万 t (18%)
その他特産野菜 (43品目)	うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等	とうがん等	くわい、ラディシュ等		カイワレダイコン、マッシュルーム、しそ等	57万 t (5%)

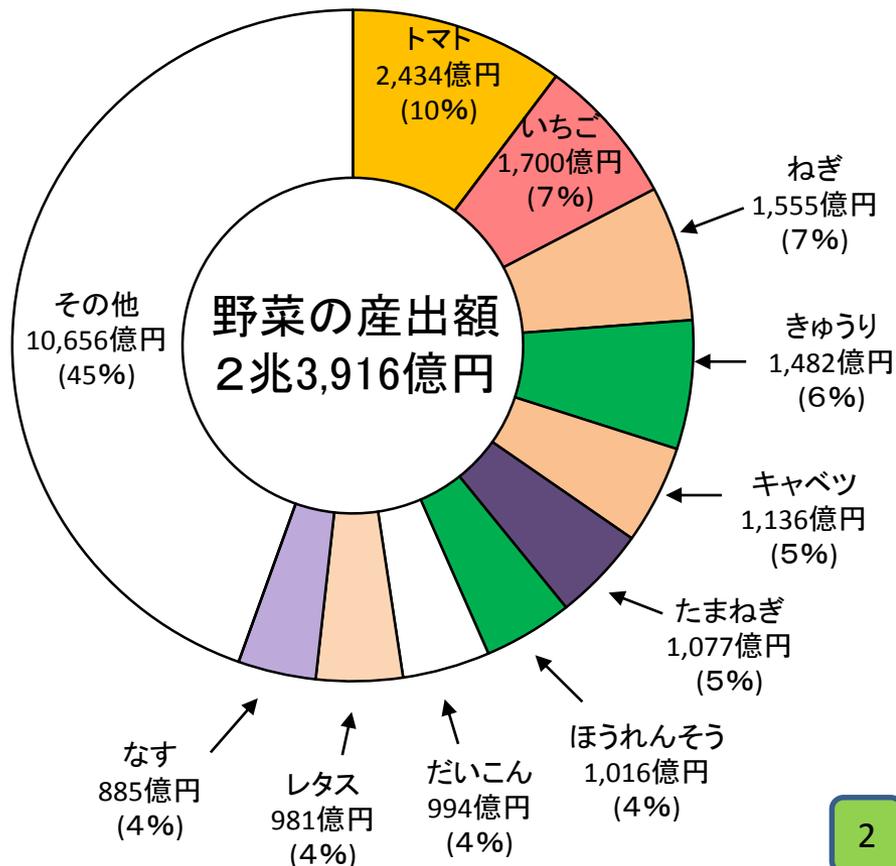
2. 野菜の産出額

- 野菜の産出額は2兆3,916億円で、我が国の農業総産出額の3割程度。
- トマト、いちご、ねぎ等の主要10品目で野菜の産出額全体の6割程度。

○ 我が国の農業総産出額(平成27年)



○ 野菜の産出額の品目別割合(平成27年)



3. 野菜の都道府県別産出額(平成27年)

(単位:億円)

都道府県	産出額	順位	都道府県	産出額	順位	都道府県	産出額	順位
北海道	2,224(9%)	1	石川	96	44	岡山	205	31
青森	751	12	福井	75	46	広島	193	34
岩手	274	26	山梨	124	40	山口	134	39
宮城	266	28	長野	889	8	徳島	384	21
秋田	261	29	岐阜	334	25	香川	245	30
山形	383	22	静岡	637	13	愛媛	203	32
福島	480	17	愛知	1,012	6	高知	622	14
茨城	1,890(8%)	2	三重	153	37	福岡	801	10
栃木	883	9	滋賀	97	43	佐賀	432	19
群馬	1,035(4%)	5	京都	271	27	長崎	520	16
埼玉	1,003	7	大阪	153	38	熊本	1,273(5%)	4
千葉	1,749(7%)	3	兵庫	424	20	大分	366	24
東京	184	35	奈良	118	42	宮崎	777	11
神奈川	442	18	和歌山	162	36	鹿児島	557	15
新潟	370	23	鳥取	201	33	沖縄	122	41
富山	51	47	島根	93	45	合計	23,916	

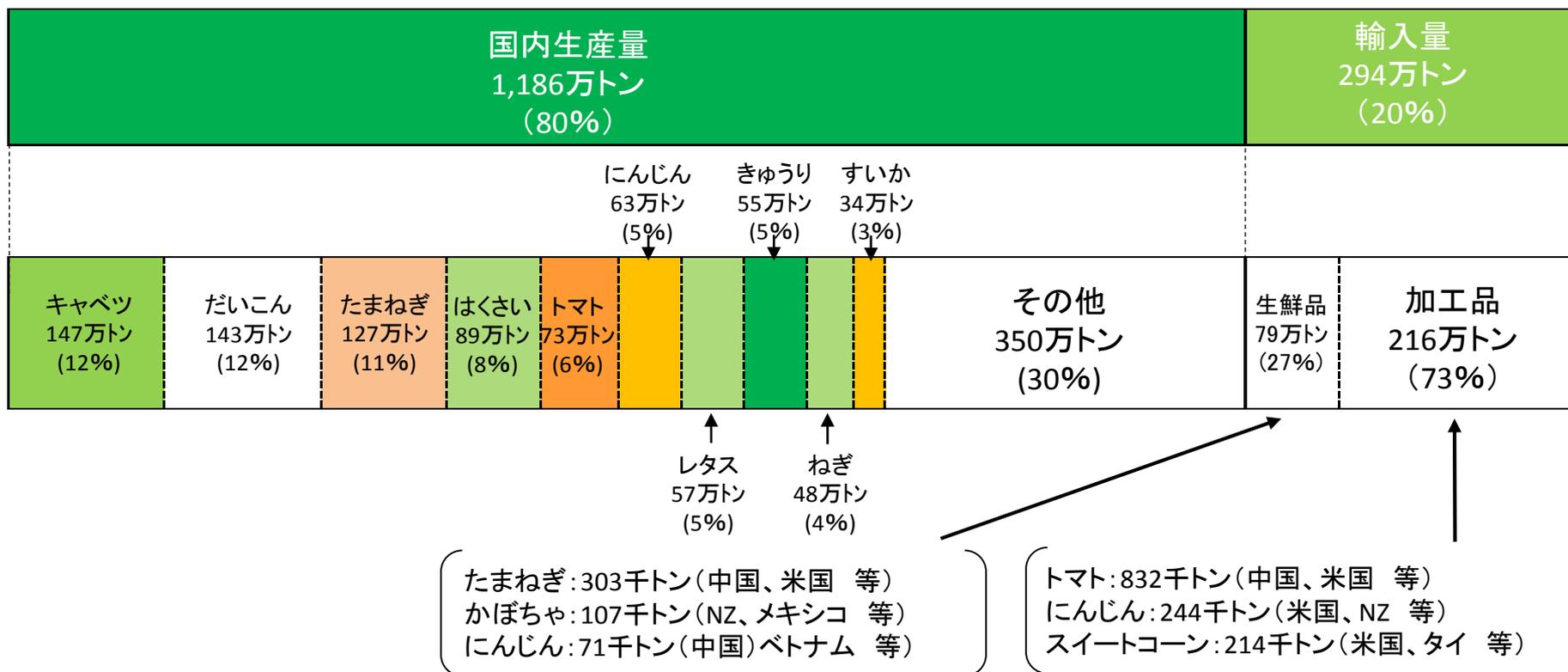
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

注:()内は野菜の産出額の合計に占める割合。

4. 野菜の国内生産量及び輸入量

- 国内生産量の多い品目は、キャベツ、だいこん、たまねぎ、はくさい、トマトなど。
- 輸入量の多い品目は、生鮮品ではたまねぎ、かぼちゃ、にんじん、加工品ではトマト、にんじん、スイートコーンが上位を占める。

○ 野菜の国内生産量及び輸入量(平成27年)

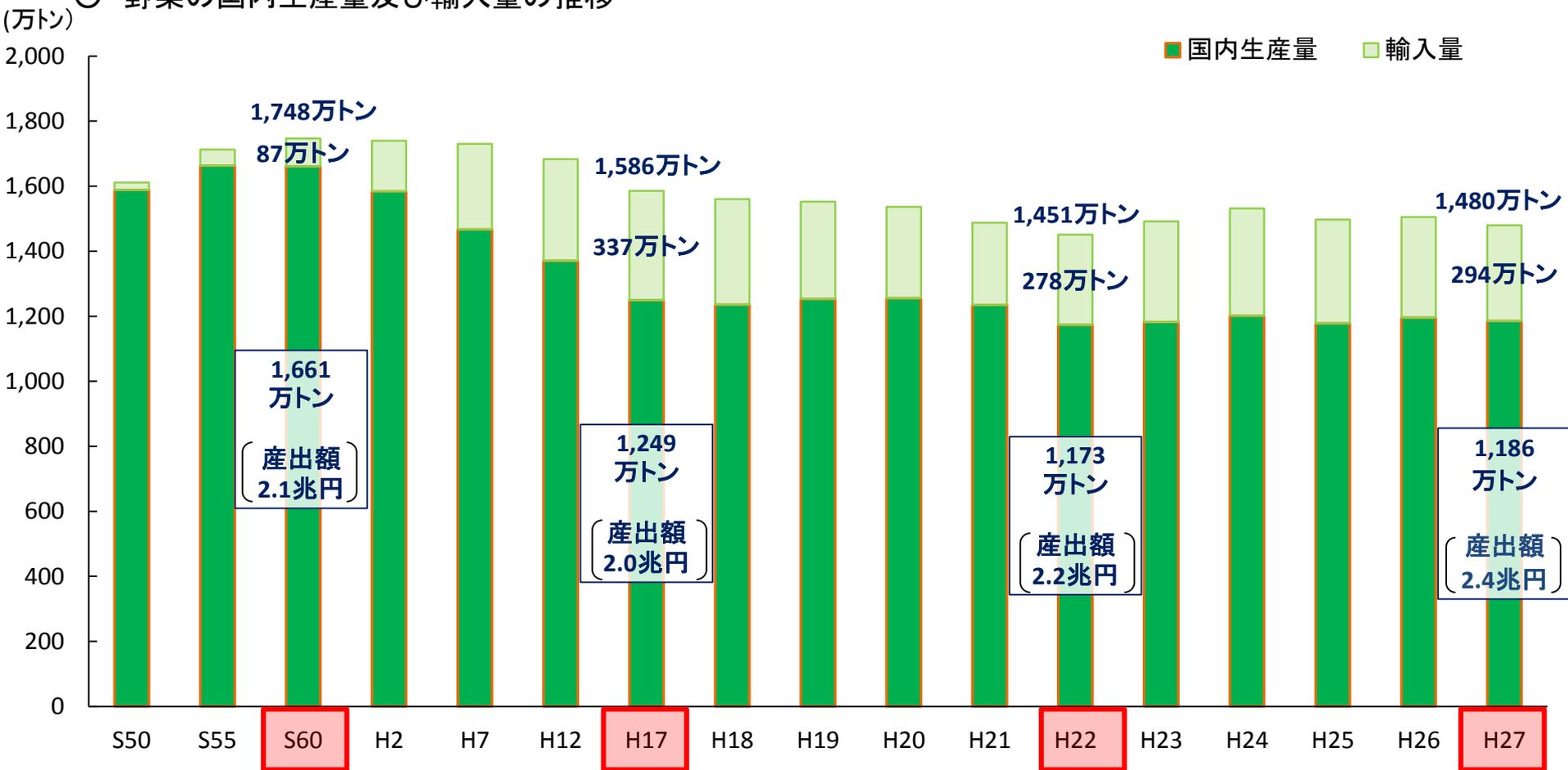


資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」、 「地域特産野菜生産状況調査」、財務省「貿易統計」
 注: 輸入量のうち加工品については、生鮮に換算している。

5. 野菜の国内生産量及び輸入量の推移

- 近年の野菜の供給量は、国産生産量及び輸入量を合わせて約1,500万トンで推移。
- このうち、国内生産量は約1,200万トン(約8割)、輸入量は約300万トン(約2割)。

○ 野菜の国内生産量及び輸入量の推移



資料:食料需給表

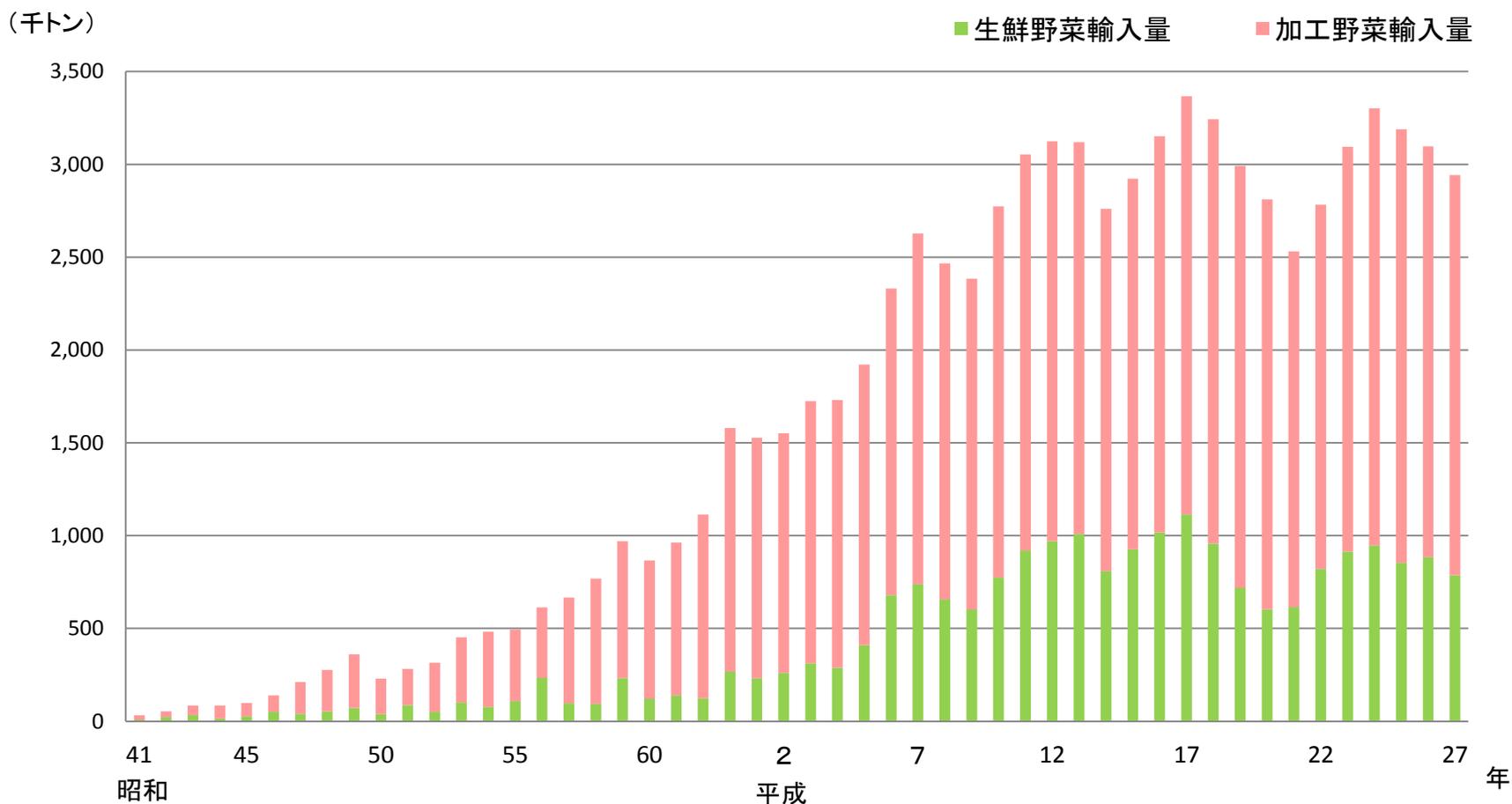
注:輸入量には加工品が含まれており、生鮮に換算している。

Ⅱ．野菜の輸入動向

1. 野菜の輸入量の推移

- ライフスタイルが変化していく中、円高やデフレの影響も受けて昭和50年代以降野菜の輸入量が加工品を中心に大きく増加。
- 近年は全体で300万トン前後で推移。

○ 野菜の輸入量の推移



2. 野菜の輸入動向

- 生鮮野菜の輸入量の上位品目はたまねぎ、かぼちゃ、にんじんで、中国からの輸入が多い。
- 加工品についても、トマトを除けば中国からの輸入が多くなっている。

○ 主要生鮮野菜の輸入先国・地域(2015年)

品目	輸入量 (トン)	第1位	シェア (%)	第2位	シェア (%)	第3位	シェア (%)	トップ3の シェア計 (%)
たまねぎ	303,422	中国	87	NZ	6	米国	4	97
かぼちゃ	106,862	NZ	52	メキシコ	41	ニューカレドニア	3	96
にんじん	70,933	中国	93	ベトナム	2	台湾	2	97
ねぎ	56,764	中国	100	ベトナム	0	—	—	100
ごぼう	44,054	中国	96	台湾	4	—	—	100

資料:財務省「貿易統計」

○ 主要野菜加工品の輸入先国・地域(2015年)

品目	輸入量 (トン)	第1位	シェア (%)	第2位	シェア (%)	第3位	シェア (%)	トップ3の シェア計 (%)
トマトピューレ・ペースト	120,597	EU	30	米国	29	中国	26	85
トマトケチャップ	6,144	米国	64	EU	35	中国	1	100
トマトジュース	1,251	トルコ	53	イスラエル	22	EU	19	94
きゅうり(塩蔵)	20,691	中国	83	ベトナム	9	ラオス	4	96
冷凍えだまめ	72,865	台湾	42	タイ	28	中国	26	96
冷凍スイートコーン	44,621	米国	62	タイ	20	NZ	11	93
冷凍ブロッコリー	42,589	中国	52	エクアドル	41	メキシコ	3	96
冷凍ほうれんそう	40,657	中国	91	台湾	4	ベトナム	3	98

資料:財務省「貿易統計」

Ⅲ. 野菜の消費動向

1. 加工・業務用野菜をめぐる社会構造等の変化

- 家庭内調理向けが主体であった野菜需要は、昭和50年代以降、社会構造・消費構造の変化に伴って加工・業務用向けの需要が拡大してきた。
- 今後も、食の外部化や簡便化の傾向は続くと考えられる中、加工・業務用需要へのシフトが進展すると見込まれる。

昭和50年代
～昭和年60年代



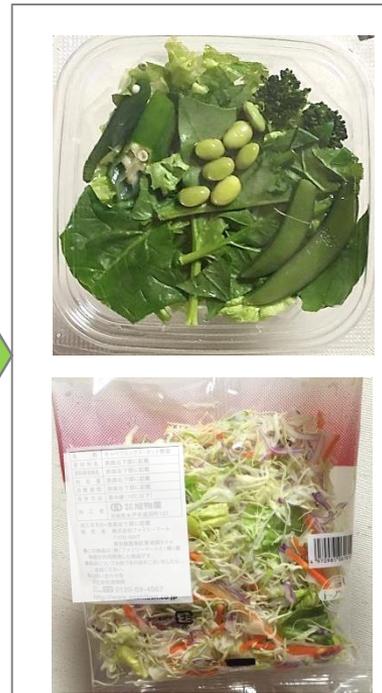
- 外食のチェーン化の進展など、大量・計画仕入れが前提の業務用需要が増大
- 加工用野菜は漬物中心

平成元年
～平成10年代



- ライフスタイルの変化や高齢化の進展に伴って、食の外部化が進行
- 外食市場が拡大するとともに、中国産を中心として加工向けの輸入野菜が増大

平成20年代
～現在



- 世帯構成の変化や女性の労働参加の高まりなどにより、食の簡便化・多様化が進展
- 中食市場が急拡大したほか、カット野菜やキット野菜のニーズが拡大

今後

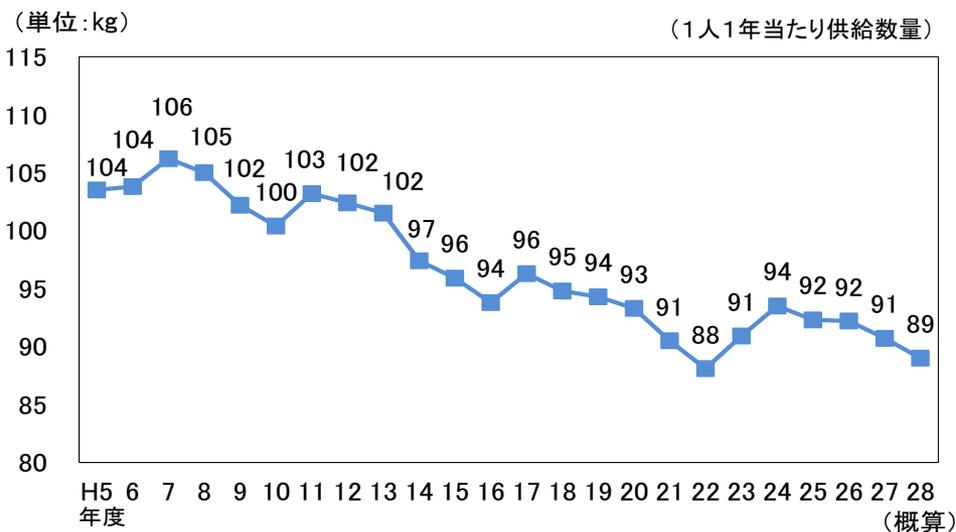


- 単独世帯数や女性の就業率は増加傾向
- 食の外部化や簡便化が求められる社会情勢は今後も続くものと見込まれる

2. 野菜の消費動向

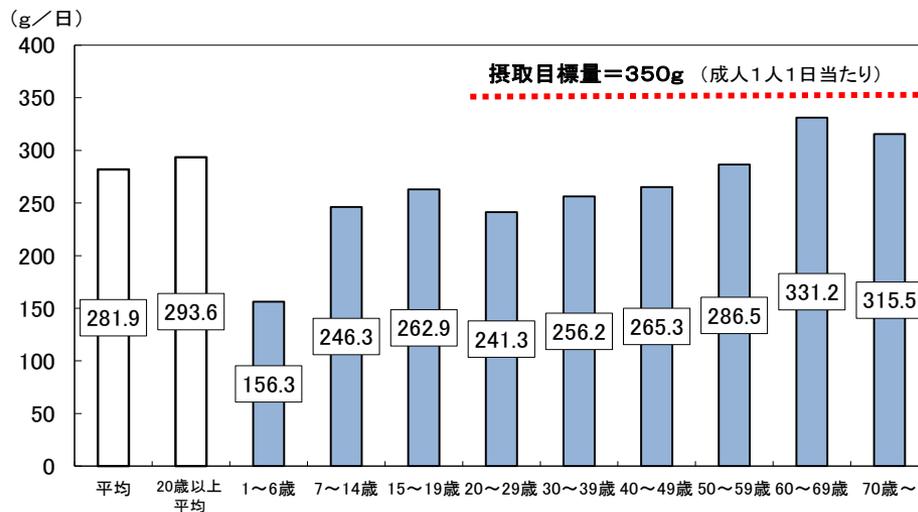
- 野菜の消費量は減少傾向で推移。平成28年は前年よりわずかに減少し、1人1年当たり89kg。
- 世代別の野菜摂取量をみると、すべての年代で摂取目標量に達しておらず、特に20歳代～30歳代で不足が目立っている。

○ 野菜消費量の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」

○ 世代別野菜摂取量



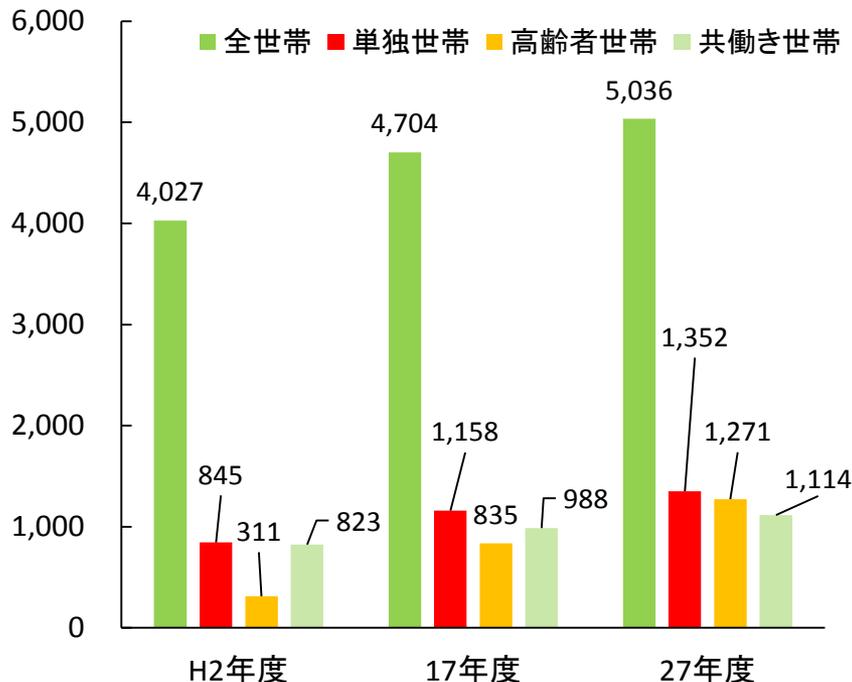
資料: 厚生労働省「平成27年国民健康・栄養調査」

3. 野菜の消費動向をめぐる社会構造の変化

- 高齢化の進展や女性の労働参加の高まりにより、大家族世帯が減少し、単独世帯や共働き世帯が増加。
- また、女性が家事に充てる時間も減少傾向にある。

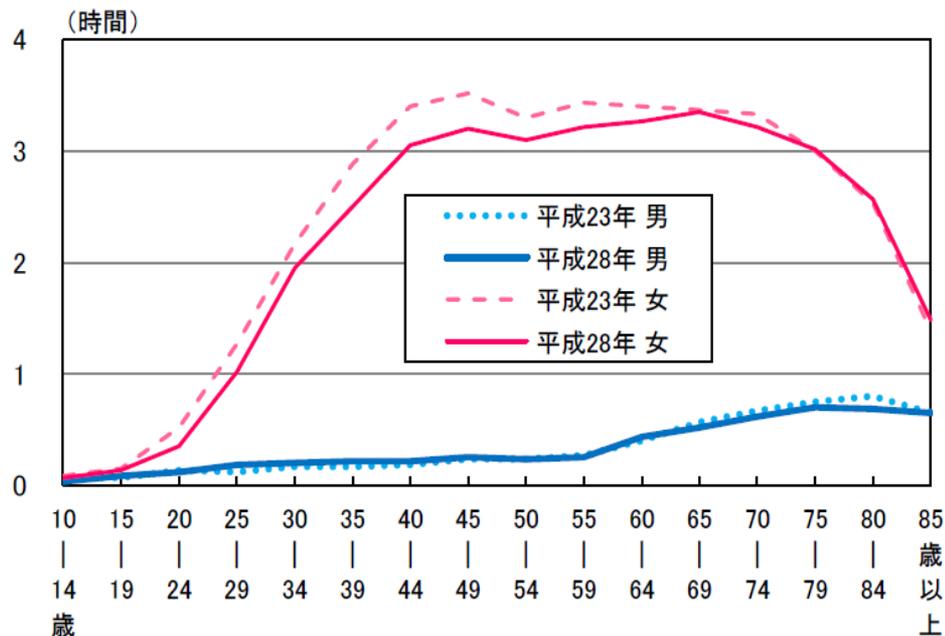
○ 世帯構成の変化

(万世帯)



資料：単独世帯及び高齢世帯は厚生労働省「国民生活基礎調査」、共働き世帯は内閣府「男女共同参画白書」

○ 男女、年齢階級別家事時間（平成23年、28年・週全体）

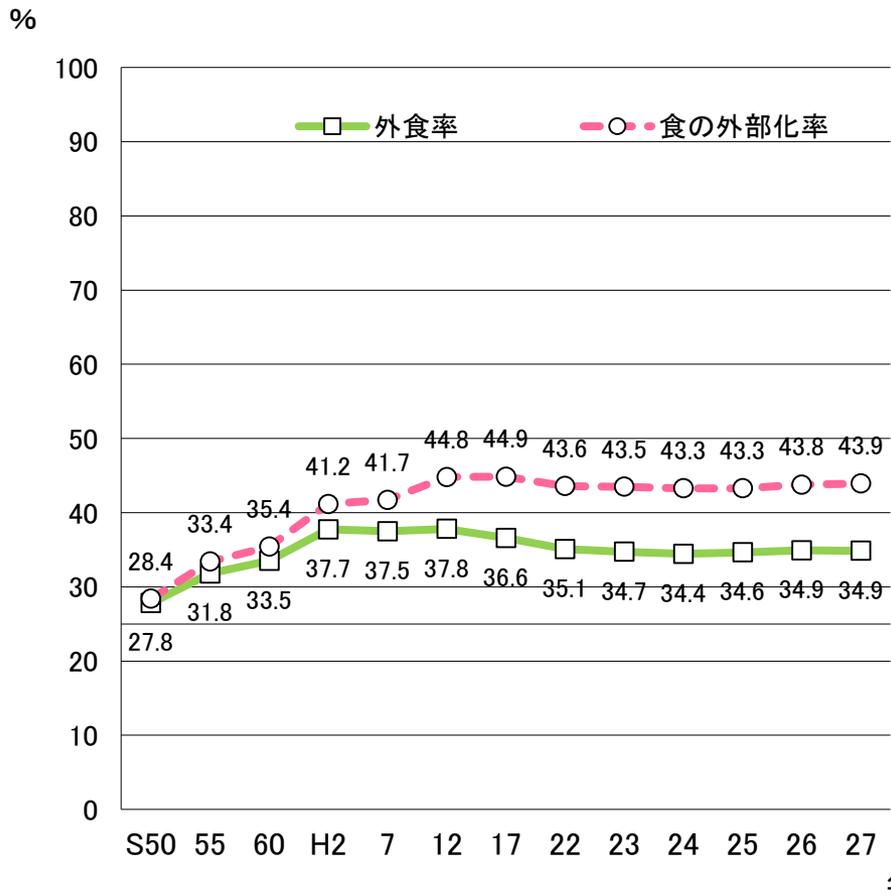


資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

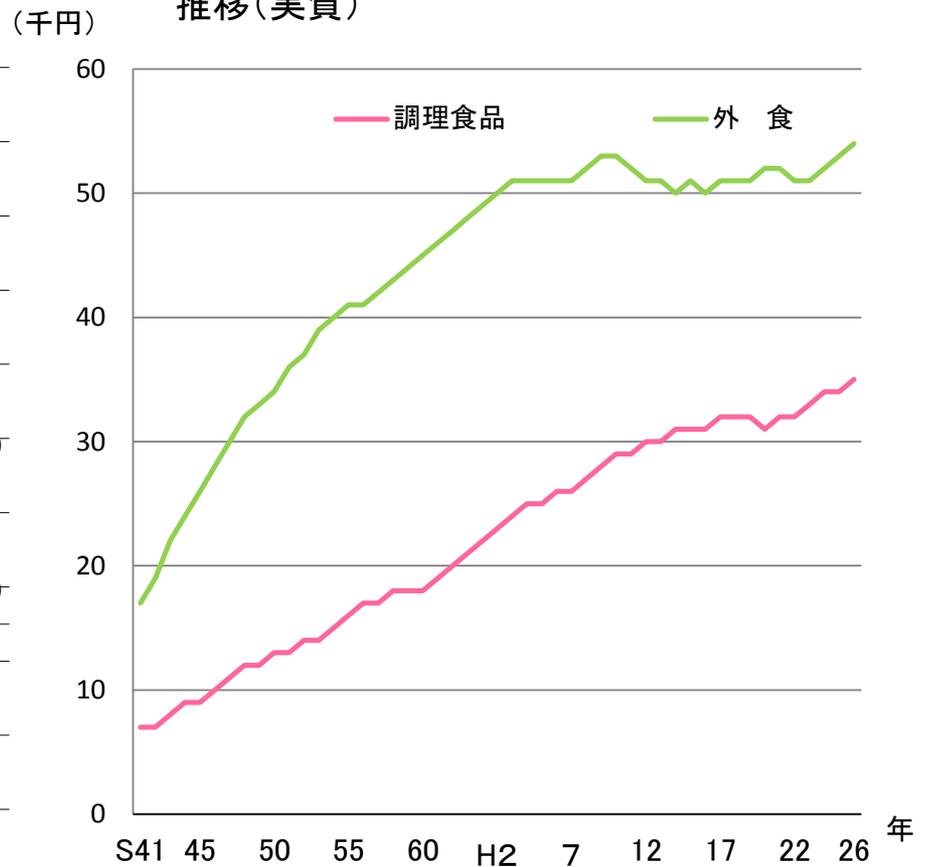
4. 野菜の消費動向(外食及び調理野菜の動向)

- ライフスタイルの変化に伴って平成初期までにかけて外食需要が急拡大したが、近年は横ばい。
- 他方、調理食品の購入額は外食が横ばい傾向になって以降も増加している。

○ 国民の食生活に占める外食率及び外部化率の推移



○ 調理食品及び外食1人当たり購入(支出)金額の推移(実質)



資料: (公財)食の安全・安心財団による推計

注1: 外食率=外食市場規模/(家計の食料・飲料支出額+外食市場規模)

注2: 食の外部化率=(外食市場規模+料理品小売市場規模)/(家計の食料・飲料支出額+外食市場規模)

資料: 総務省「家計調査」

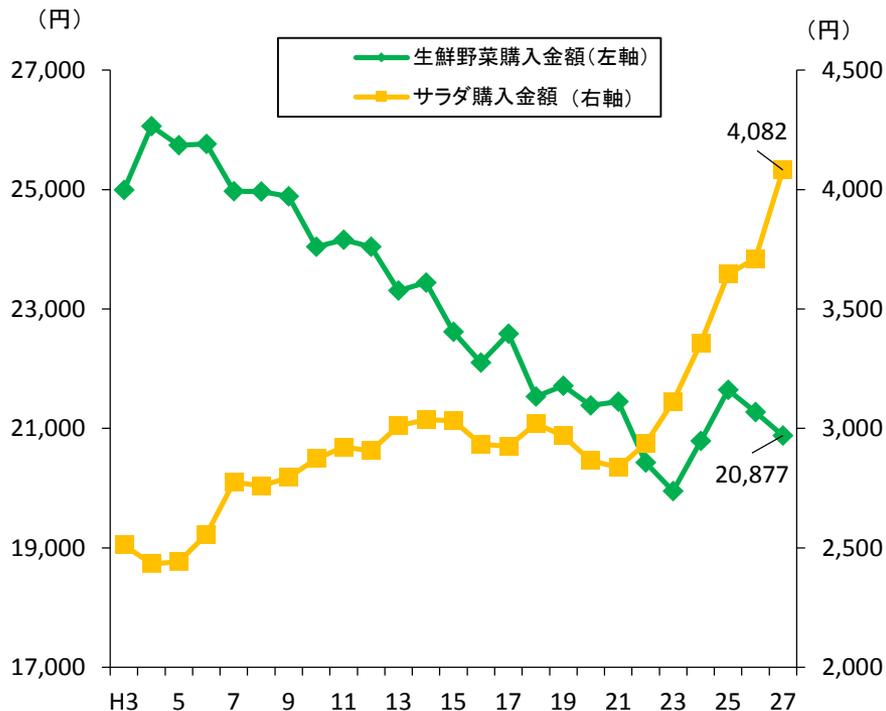
注1: 2人以上の世帯

注2: 1人当たりの支出金額は、3か年移動平均

5. 野菜の消費動向(中食の動向)

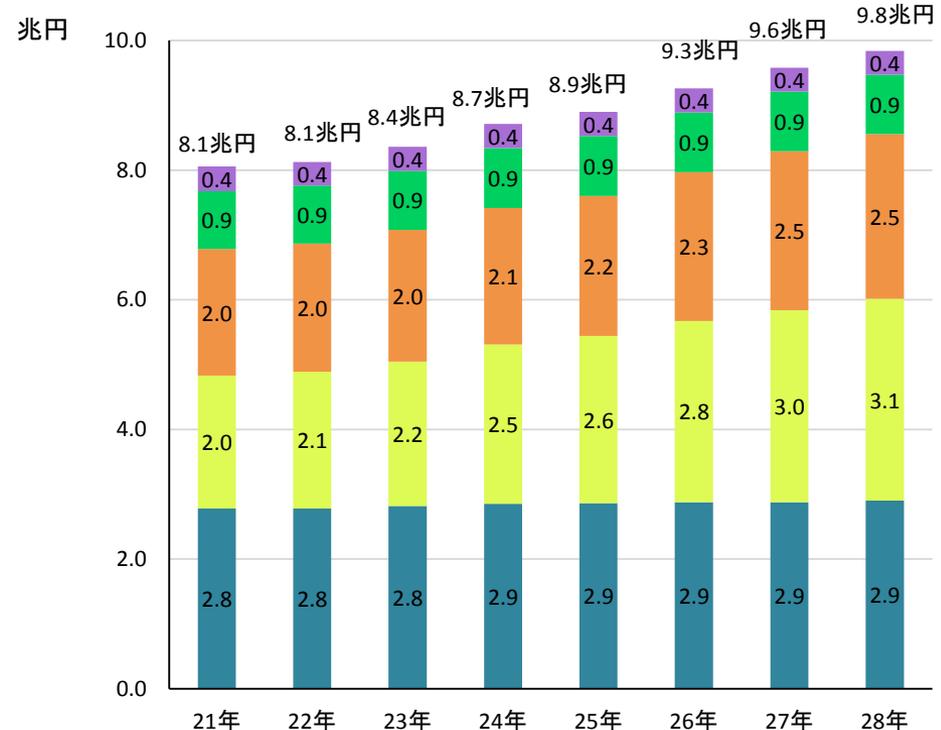
- 生鮮野菜の消費量が減少する一方、スーパー、コンビニ、デパ地下等でのサラダをはじめとした加工調理品の消費が増加。
- また、現在では外食は横ばい傾向にあるが、コンビニやスーパーを中心に中食の市場規模も増加傾向。

○ 家計における生鮮野菜及びサラダの購入金額



資料:総務省「家計調査」(総務省「消費者物価指数(平成22年基準)」の生鮮野菜及びサラダの指数に基づき換算)

○ 業態別の中食市場規模の推移



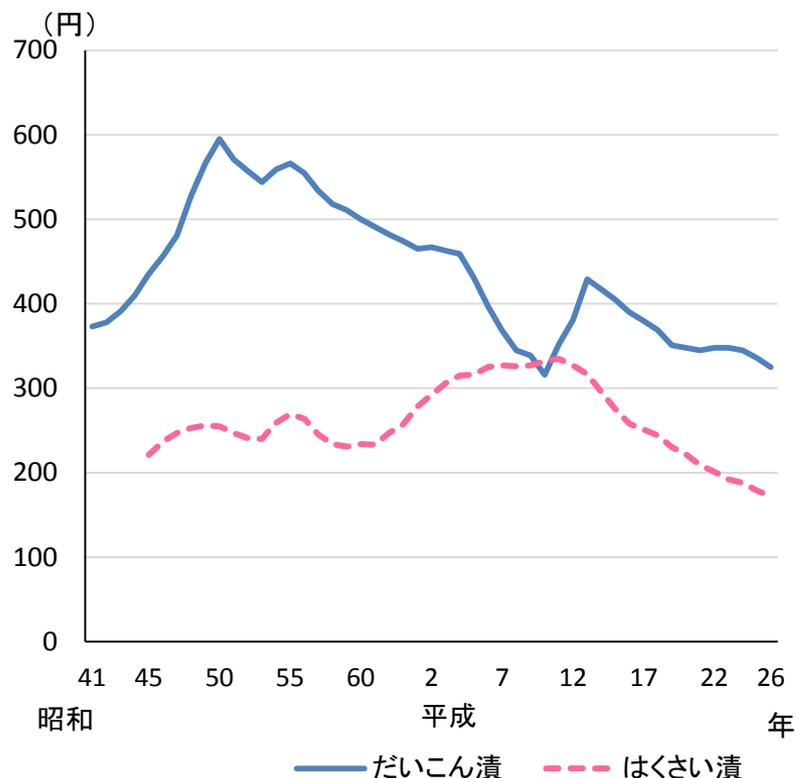
■ 専門店等 ■ コンビニエンスストア ■ 食料品スーパー ■ 総合スーパー ■ 百貨店
資料:(一社)日本惣菜協会「惣菜白書」(各年版)

注:「専門店等」は、惣菜専門店(路面店、テナントなど)、イートイン併設型惣菜店、受注後調理型惣菜店をいう。ただし、百貨店のテナント惣菜販売額は「百貨店」に含まれる。

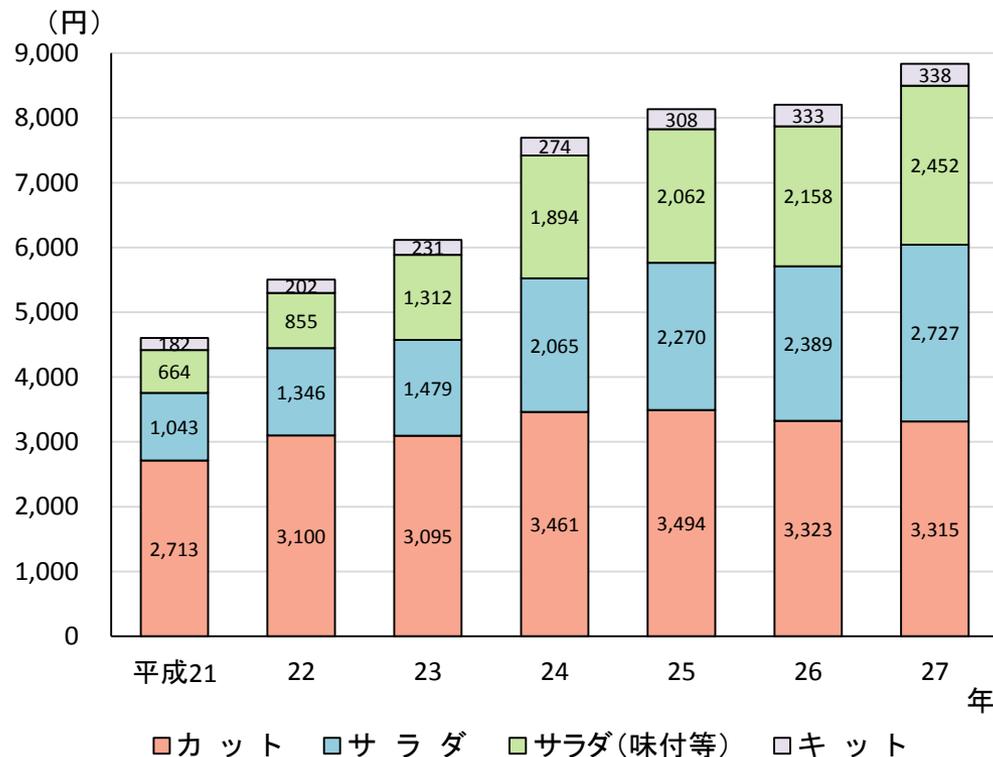
6. 野菜の消費動向(漬物及びカット野菜の動向)

- 従来野菜の加工品の主な品目の一つであった漬物は、米の消費量の減少等に伴って減少傾向。
- 他方、カット野菜やキット野菜は拡大傾向にある。

○ 野菜漬物の1人当たりの購入金額の変化



○ カット野菜の千人当たり販売金額の推移



資料: 総務省「家計調査」

注: 1. 二人以上の世帯、一人当たり

2. 金額は、消費者物価指数(平成22年=100で調整)

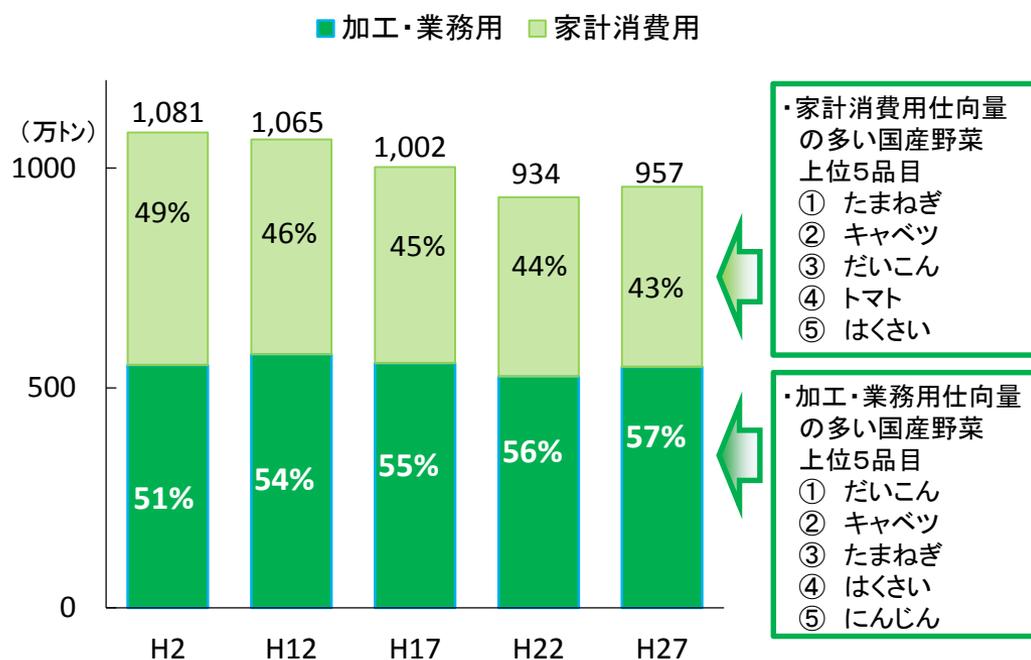
資料: 農畜産業振興機構「POS調査」

株式会社KSP-SPが取りまとめた全国の食品スーパーのPOSデータをもとに作成。
年間販売金額の合計を年間来客数で除して1000を乗じた値の集計値

7. 野菜の用途別仕向け量の推移

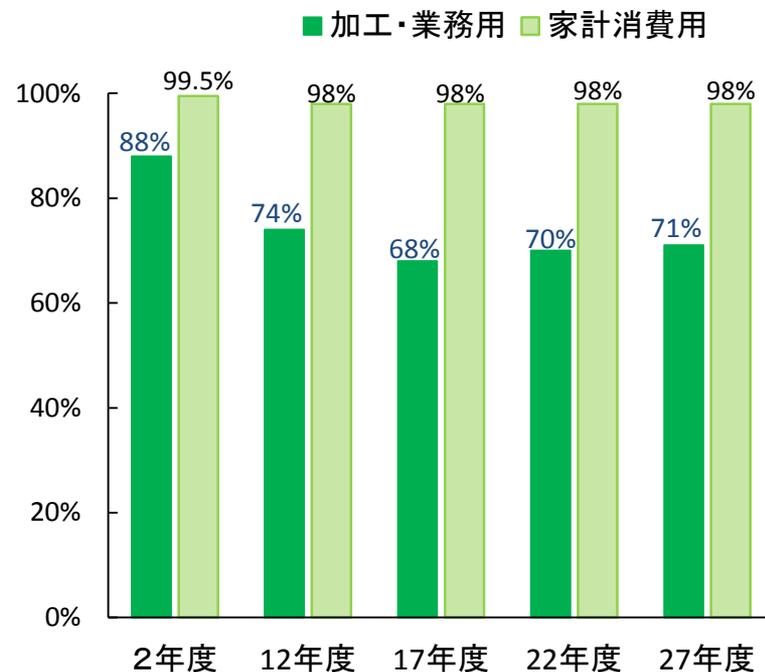
- 食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割。
- 家計消費用はほぼ全量が国産だが、加工・業務用は、大ロットで定時・定量・定価格の供給に対応できた輸入野菜が円高の影響も受けて増加したことにより、現在の国産割合は7割程度で推移。

○ 加工・業務用及び家計消費用の国内仕向け量(主要品目)



資料: 農林水産政策研究所

○ 加工・業務用野菜の国産割合(主要品目)



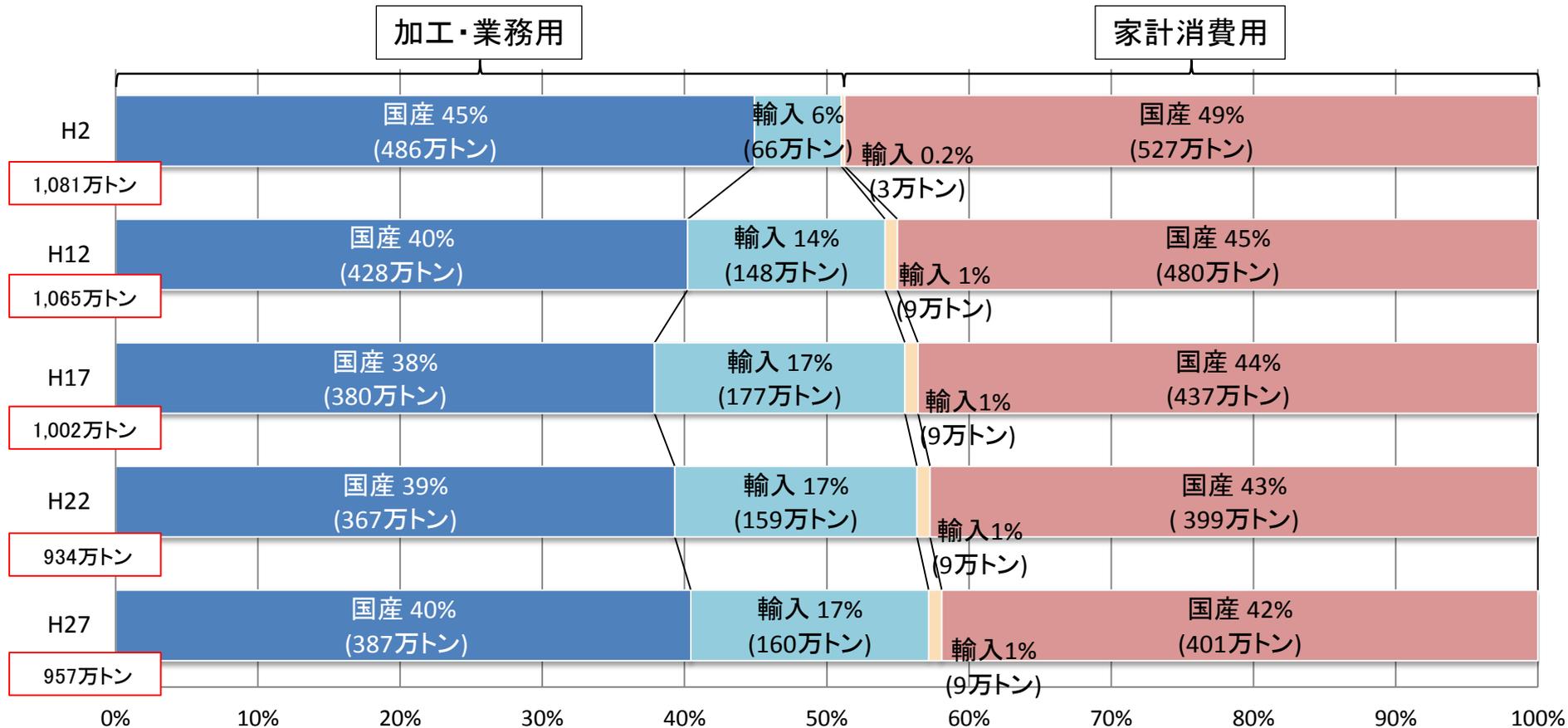
資料: 農林水産政策研究所

注: 主要品目として指定野菜(13品目)を用いて試算
 (キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも(ばれいしょ除く))

8. 国産および輸入野菜の用途別仕向け量の推移

- 加工・業務用野菜は食の外部化等を背景に増加傾向で推移し、直近では全体の6割程度。
- 平成以後は、当初は円高・デフレ基調を背景に輸入が急増したが、平成17年頃からはほぼ横ばいで推移。

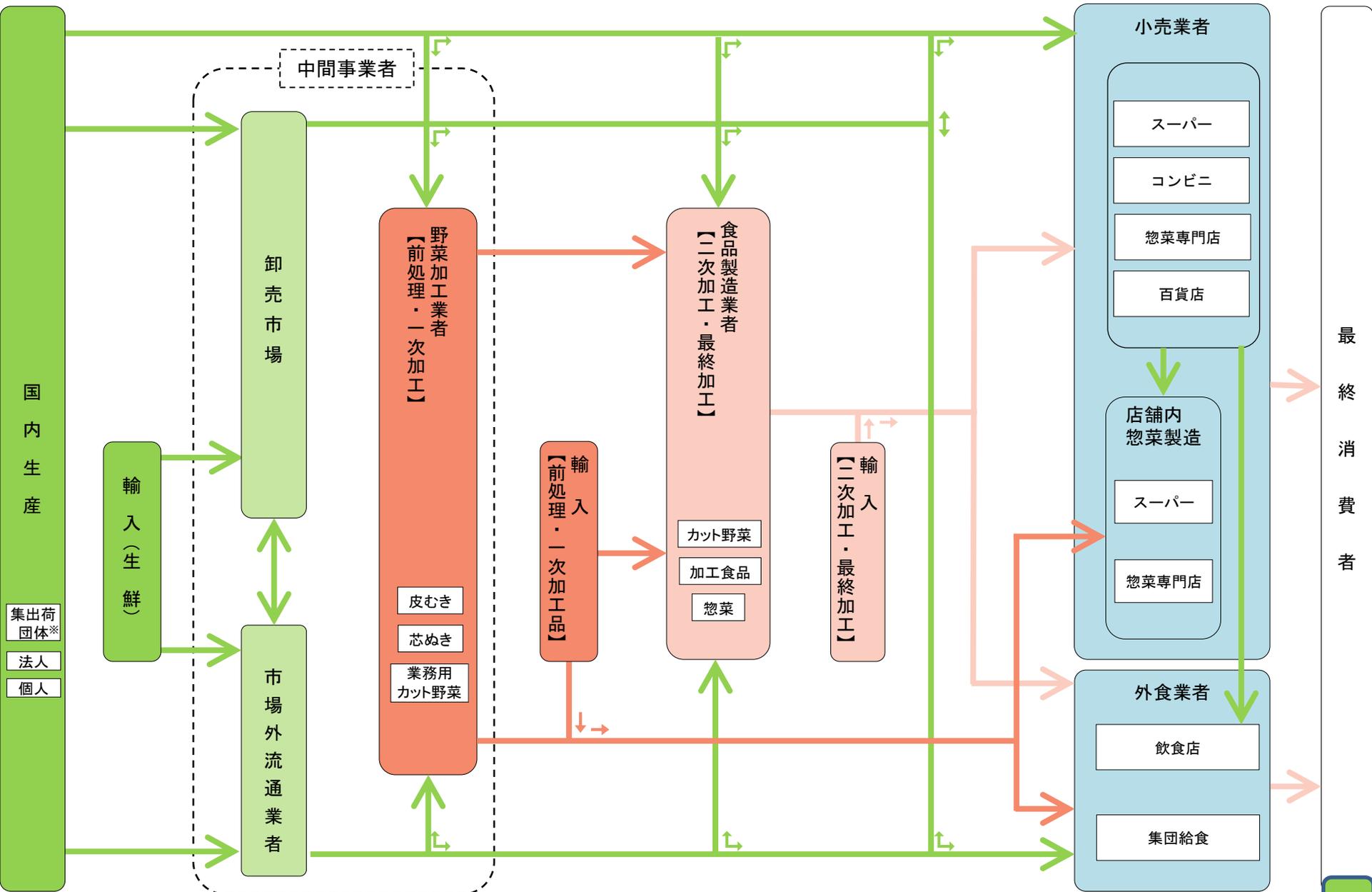
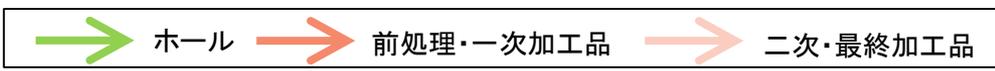
○ 加工・業務用及び家計消費用の国産・輸入割合の推移(主要野菜品目)



資料：農林水産政策研究所。指定野菜(ばれいしよを除く13品目)を用いて試算(キャベツ、ほうれんそう、レタス、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも)

注：平成19年12月から平成20年初めにかけて発生した輸入食品による薬物中毒事案などの影響により、野菜の輸入量は平成18年から平成22年まで低下傾向で推移。また、平成22年は、春先の低温・長雨、夏の記録的な猛暑・台風、年末から翌年にかけての豪雪等の影響により国内生産量が平年よりも大幅に減少。

参考：加工・業務用野菜の流通構造



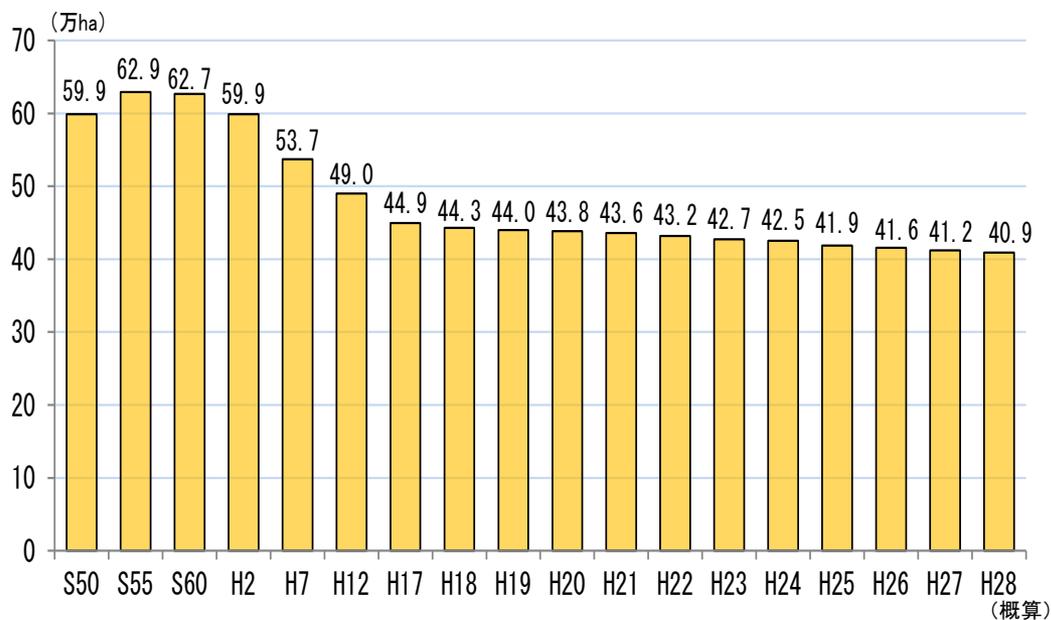
※集出荷団体(農協、全農県本部、経済連、園芸連等)には、中間事業者の機能を有するものが存在する。

IV. 野菜の生産動向

1. 野菜の作付面積及び販売農家数

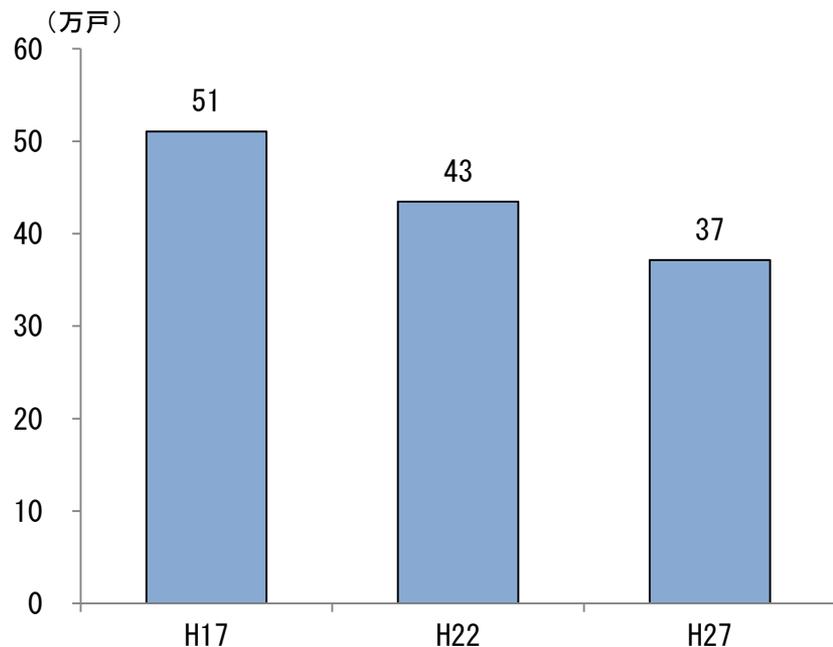
- 平成28年の作付面積は約41万haであり、近年は漸減する傾向。
- 近年、農業従事者の減少や高齢化が進行。

○ 野菜の作付面積の推移



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」

○ 野菜の販売農家数の推移



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」、「2015年農林業センサス」

2. 作付面積が減少／増加している品目

○ 野菜の作付面積は総じて減少している中、一部の品目については増加しているものもみられる。

減少している上位5品目

(ha)

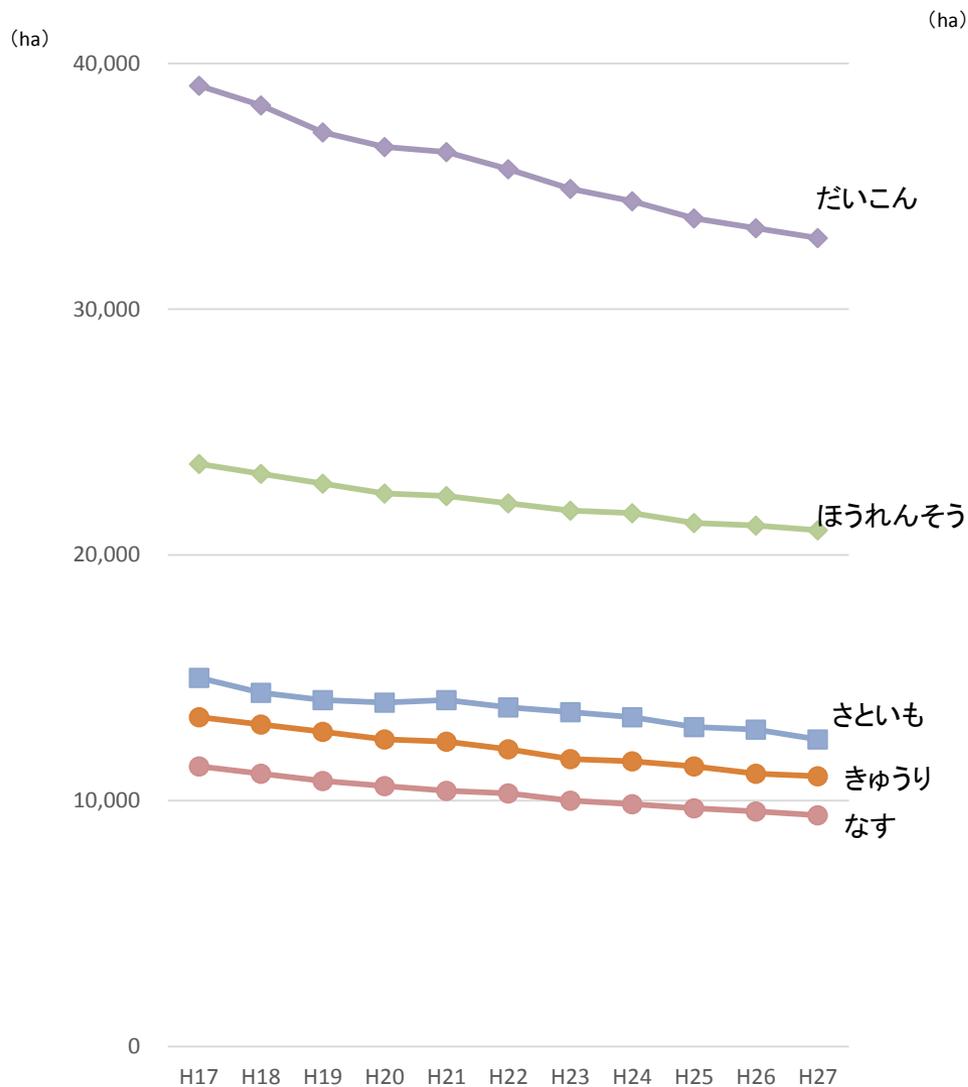
品目	平成19年	平成28年	増減
だいこん	37,200	32,300	△4,900
春(4～6月)	5,010	4,590	△420
夏(7～9月)	7,400	6,240	△1,160
秋冬(10～3月)	24,800	21,500	△3,300
ほうれんそう	22,900	20,700	△2,200
きゅうり	12,800	10,900	△1,900
夏秋(12～6月)	9,490	8,060	△1,430
冬春(7～11月)	3,290	2,860	△430
さといも	14,100	12,200	△1,900
なす	10,800	9,280	△1,520
夏秋(12～6月)	9,470	8,190	△1,280
冬春(7～11月)	1,350	1,090	△260

増加している上位5品目

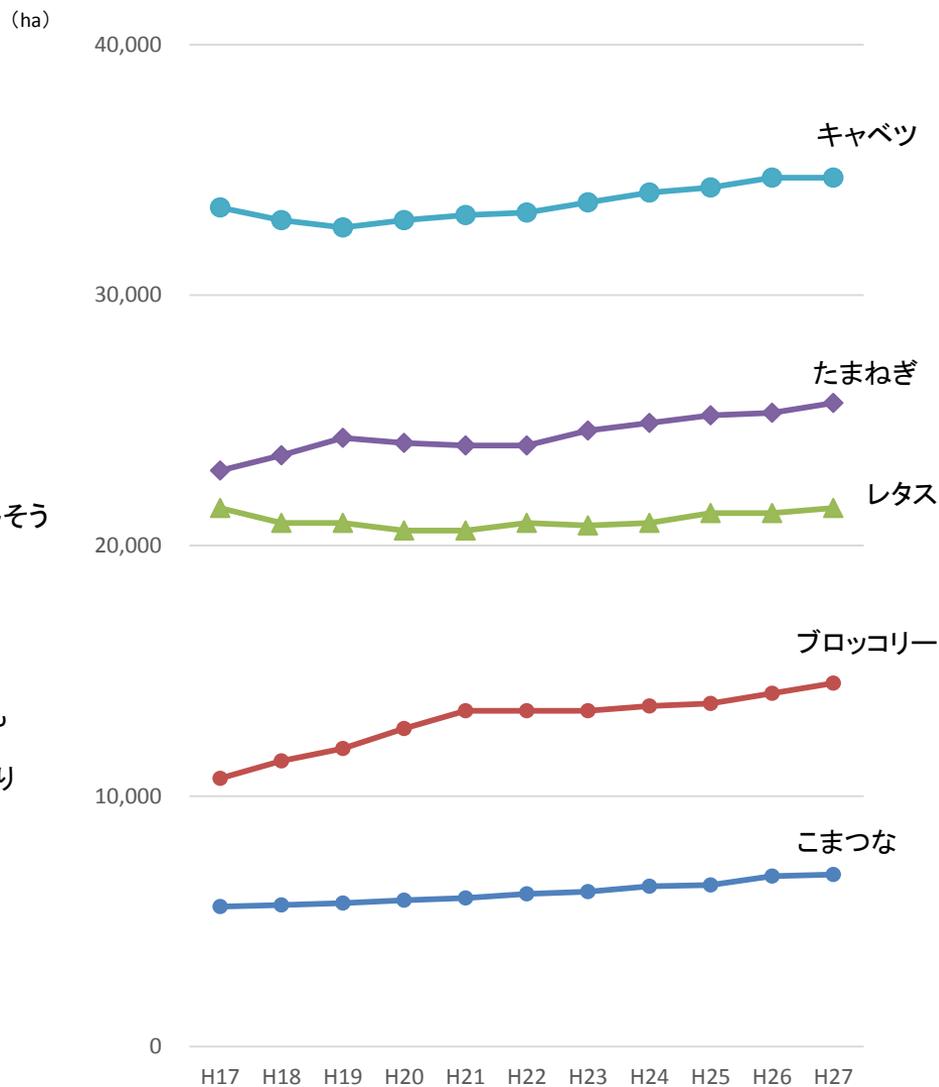
(ha)

品目	平成19年	平成28年	増減
ブロッコリー	11,900	14,600	2,700
キャベツ	32,700	34,600	1,900
春(4～5月)	8,710	9,000	290
夏秋(6～10月)	10,000	10,200	200
冬(11～3月)	13,900	15,400	1,500
たまねぎ	24,300	25,800	1,500
こまつな	5,730	6,890	1,160
レタス	20,900	21,600	700
春(4～6月)	4,250	4,350	100
夏秋(7～10月)	8,600	9,220	620
冬(11～3月)	8,050	8,050	0

○ 減少している野菜上位5品目の作付面積の推移



○ 増加している野菜上位5品目の作付面積の推移

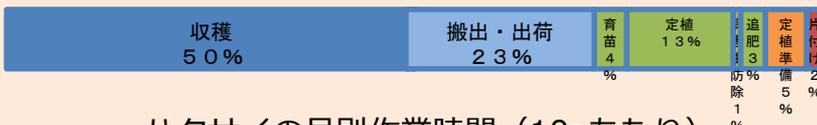
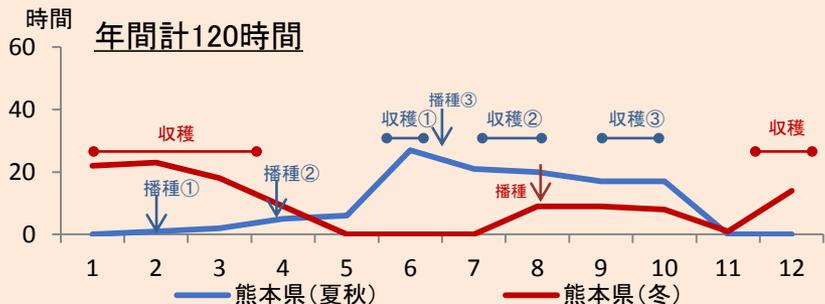


3. 野菜生産における作業時間

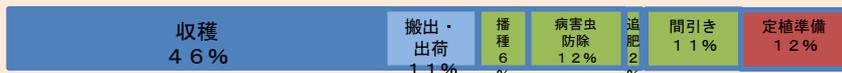
○ 生産が増加又は安定しているキャベツ、トマトと減少しているハクサイ、キュウリの作業体系を比較すると、ハクサイとキュウリは労働ピークが収穫時の短期間に集中しており、生産者にとって労働負荷が大きい傾向。

○ 露地野菜

キャベツの月別作業時間（10aあたり）



ハクサイの月別作業時間（10aあたり）

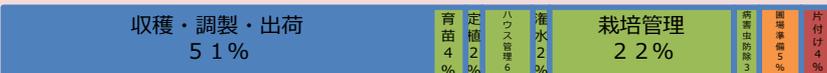
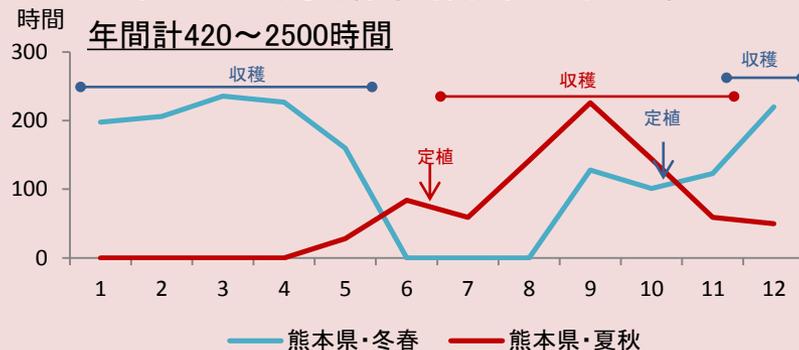


○ 施設野菜

トマトの月別作業時間（10aあたり）



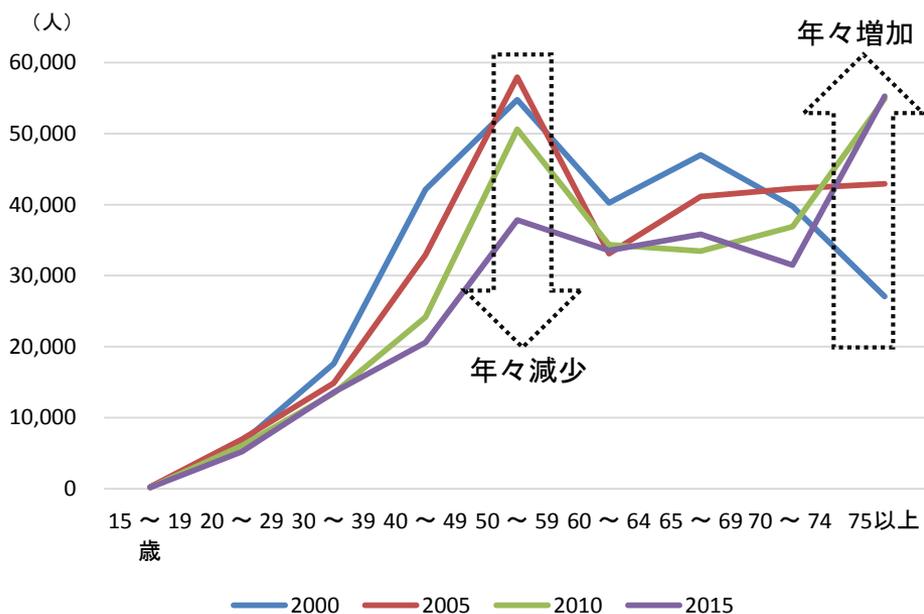
キュウリの月別作業時間（10aあたり）



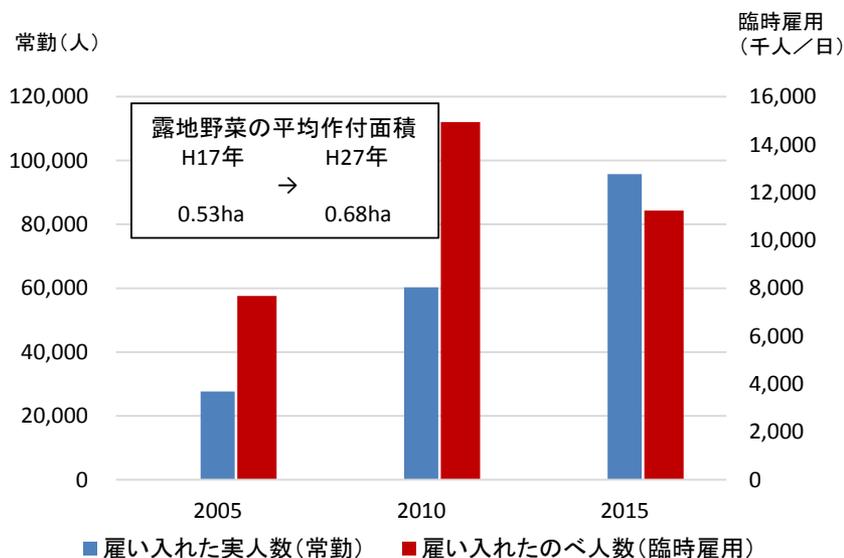
4. 野菜生産に関する労働力の状況

- 労働力の状況をみると、高齢化が進み、現状のまま推移すれば農業従事者の大幅な減少が見込まれる。
- 生産規模拡大の進展等に伴い、雇用労働が大幅に増加。ただし、臨時雇用の確保には限界がみられる状況。

- 年齢別基幹的農業従事者数(野菜)
(農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数)



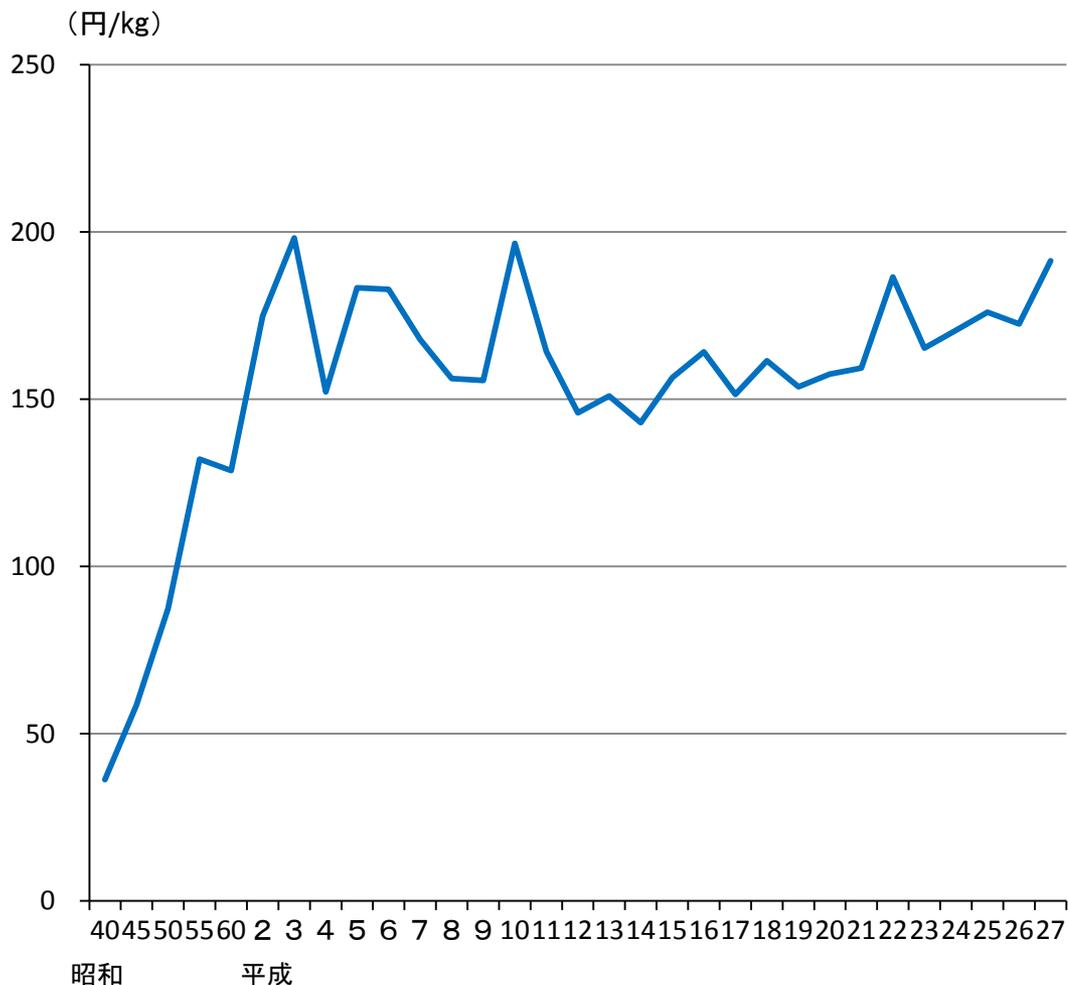
- 雇用状況(野菜)



5. 野菜の卸売価格の推移

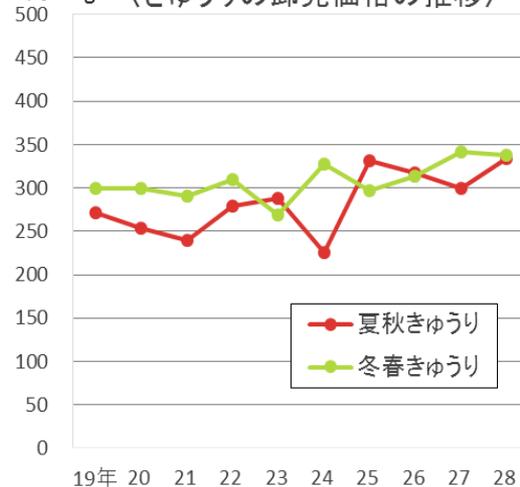
○ 野菜の卸売価格は、平成10年代半ば以降は漸増傾向。作付面積が減少している品目も同様の傾向。

○ 指定野菜の卸売価格の推移(14品目)

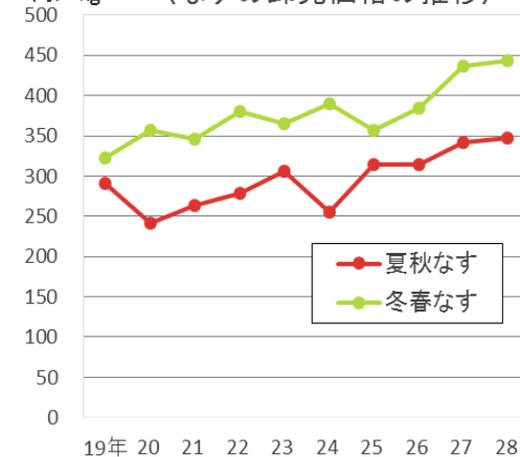


資料: 東京都中央卸売市場年俵

円/kg <きゅうりの卸売価格の推移>



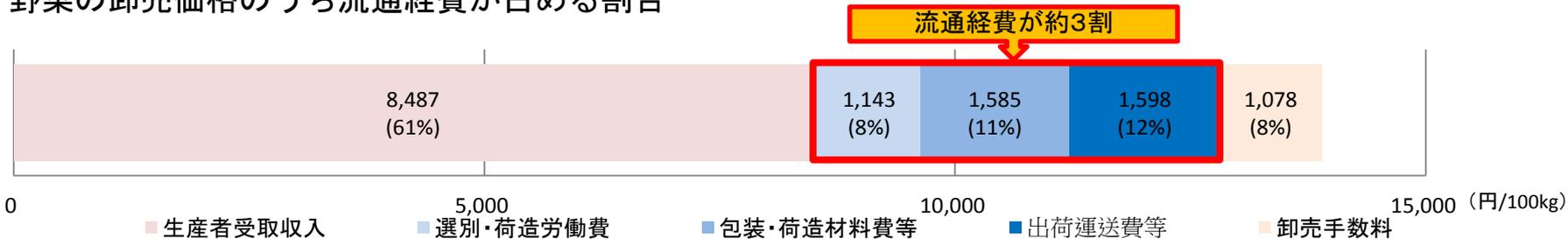
円/kg <なすの卸売価格の推移>



6. 野菜流通の現状

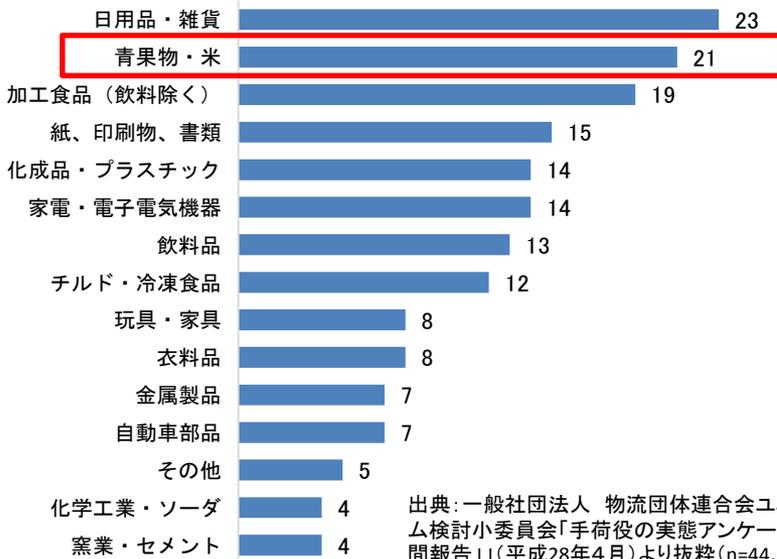
- 野菜の卸売価格のうち3割が流通経費によって占められている。
- 青果物輸送の多くはトラックが担っているが、青果物是他品目に比べドライバーの負担が大きい。

○ 野菜の卸売価格のうち流通経費が占める割合



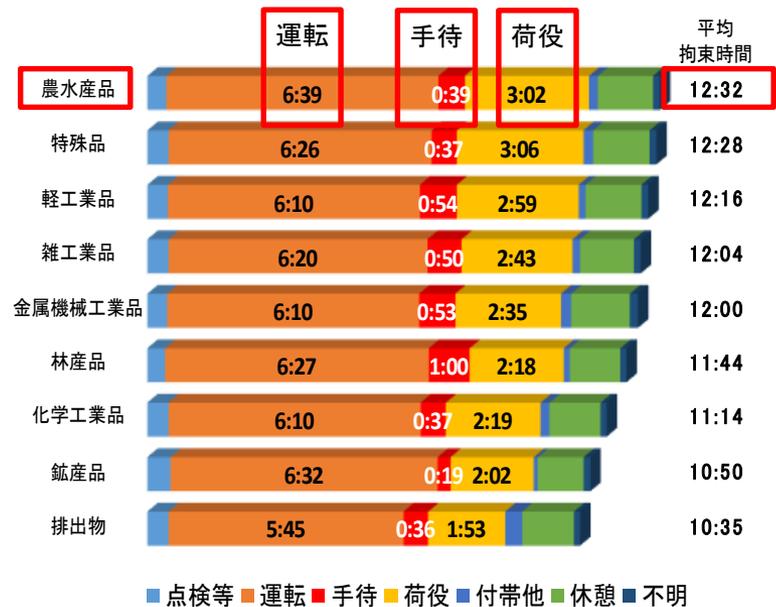
資料:農林水産省「平成26年度食品流通段階別価格形成調査」に基づき作成

○ 手荷役作業の多い品目



出典:一般社団法人 物流団体連合会ユニットロードシステム検討小委員会「手荷役の実態アンケート調査集計結果「中間報告」」(平成28年4月)より抜粋(n=44、複数回答有)

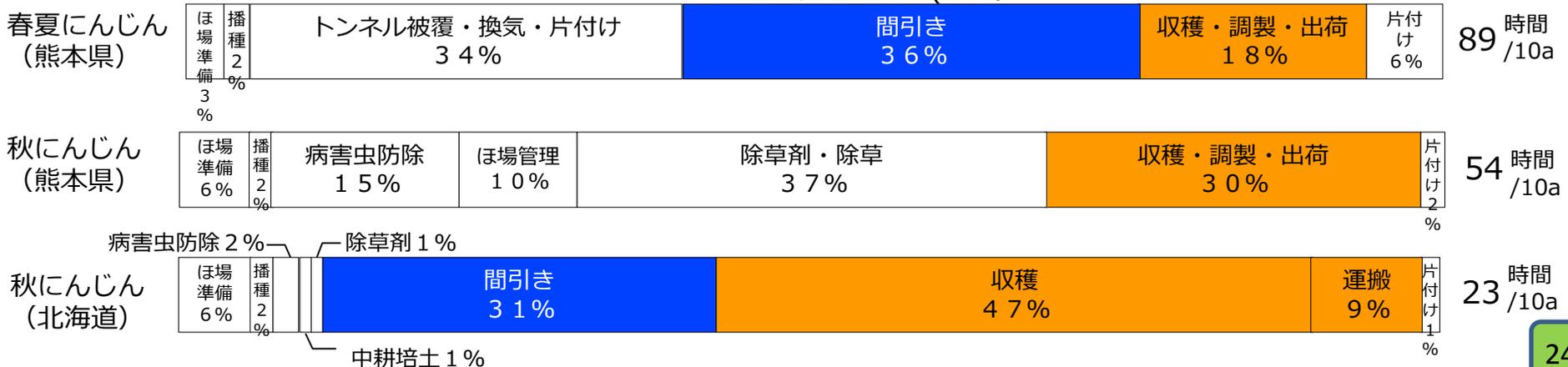
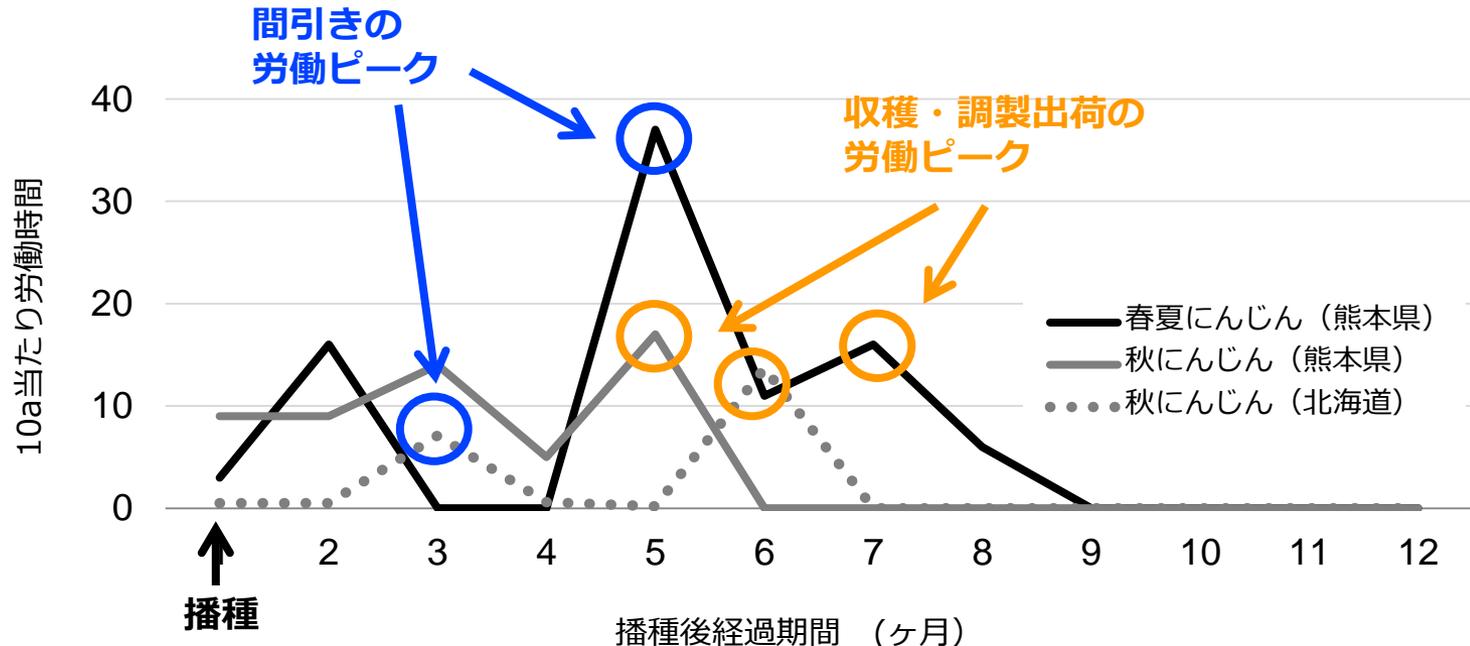
○ 輸送品類別 拘束時間の内訳



出典:国土交通省「トラック輸送状況の実態調査(H27)」

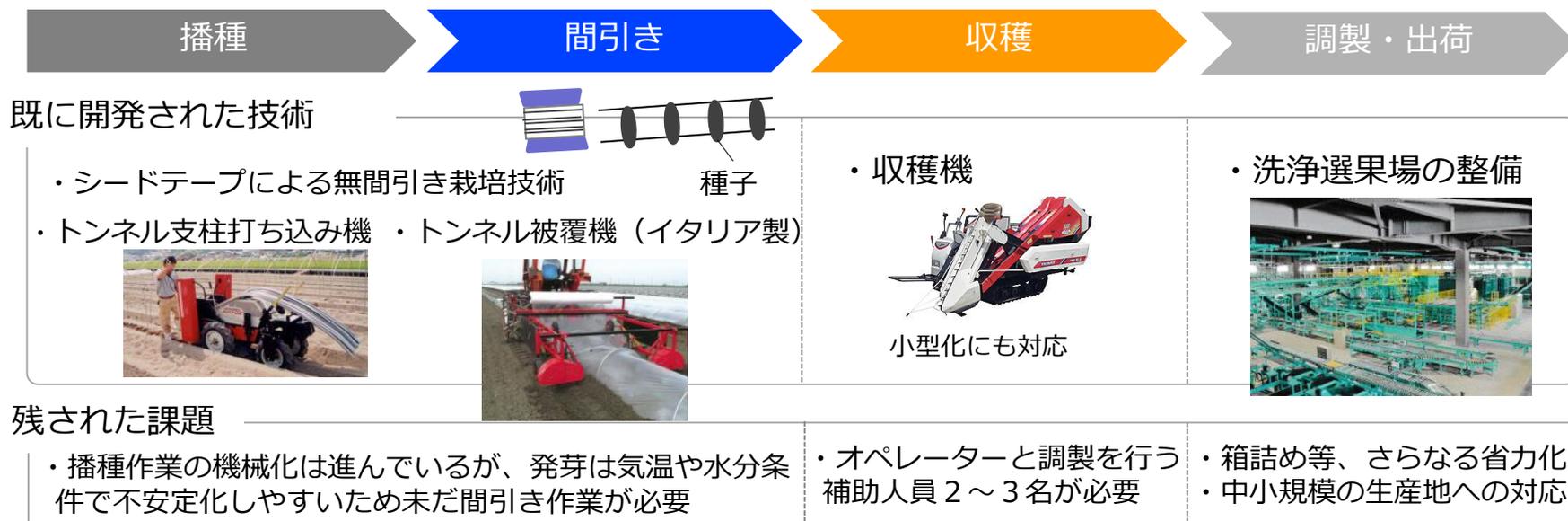
(参考) 技術力による生産性向上① :にんじんの例(作付体系の現状)

○ 露地野菜であるにんじんは、北海道から九州まで全国的に栽培されており、播種～出荷時期の違いに加え、作業毎の機械化有無等により作付体系もそれぞれ異なるが、生産に係る労働負担は、間引き、収穫・出荷調製過程で大きい。



(参考) 技術力による生産性向上② : にんじんの例(新技術活用の方角)

- これまでにシードテープ技術や収穫機の開発、洗浄選果場の整備等を行ってきたところ。
- 今後、ゲノム情報、センシング、AI等先端技術による生産性を向上させる研究開発が必要である。



今後必要な技術

生産性向上に向けた安定生産技術

・良発芽品種・出芽斉一化技術の開発

間引き作業を低減できる、発芽の良い品種・出芽がそろった栽培技術を開発する

・安定出芽を可能にする圃場センシング、管理技術

播種時の最適圃場条件をみえる化し、気象予測等を活用して出芽の斉一化を実現する



他の作目で開発が進む新技術の応用

AI搭載作業機による省力化・無人化の応用



〈マルチロボットトラクタ〉
H30市販化予定



〈キャベツ自動収穫・無人フォークリフト〉【研究開発中】

調製・出荷にかかる各工程の無人化

- ・画像認識とAIによる選果を完全自動化
- ・ロボット利用による箱詰め工程無人化

等によりさらなる省力化を実現

V. 野菜関連事業の概要

新しい野菜産地づくり支援事業

【平成29年度予算額：2,273(1,080)百万円】

野菜生産転換促進事業

- 実需者ニーズに対応した野菜の生産拡大を実現するため、**水田地帯において水稲から野菜への転換を図り、実需者等の関係者と連携して取り組む新しい野菜産地の育成を支援。**

①産地内の合意形成

水稲から野菜への転換に向けて、

- ・ 生産者間で生産体制の構想を検討するとともに、
- ・ 流通業者や実需者を含めたコンソーシアムを構築。



生産者間の生産体制の検討



コンソーシアムによる会議

②品種の選定や出荷先の確保

新たに野菜に取り組むに当たり、

- ・ 地域の気象・土壌条件に適した品種の検討を行うとともに、
- ・ 事業実施後の契約取引の実現に向けて実需者と計画的に協議。



品種選定試験

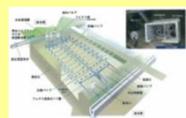


実需者と計画的に協議

③排水対策や栽培技術の確立

水田地帯で野菜生産に転換可能か検証するため、

- ・ FOEAS（地下水制御システム）等の排水対策の実証や、
- ・ 栽培技術確立のための実証ほの設置、技術講習会等を実施。



FOEAS（地下水制御システム）



栽培研修

④機械化一貫体系の導入

まとまった面積でより高い収益を確保できるよう、

- ・ 低コスト生産に必要な機械化一貫体系の導入を図るとともに、
- ・ 導入する機械に対応する栽培技術の研修会等を実施。

【機械化一貫体系の導入（キャベツ）】



畝立同時施肥機



全自動移植機



収穫機



試験ほ場での機械実演

加工・業務用野菜生産基盤強化事業

- **加工・業務用野菜への作付転換を推進**するため、**作柄安定技術を導入**する際に必要な経費を支援。

支援対象：土壌・土層改良、マルチ・べたがけ等の資材の使用、
病害虫防除資材の導入 等

対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かぼちゃ、レタス、スイートコーン、えだまめ

【作柄安定に係る技術】



かん水（保水対策）



土壌消毒



土壌改良資材



青果物流通システム高度化事業

- 新たな技術を導入した**モーダルシフト等の流通合理化、高品質保持技術の導入**による**バリューチェーンの構築等に係る実証**を支援。

支援対象：トラックから鉄道・船舶による輸送へ切替え、高鮮度保持コンテナによる貯蔵、産地から消費地まで同一のパレットを使用した輸送体系や共同配送の実証 等

【流通の合理化に係る技術】



鉄道や船舶による輸送



高鮮度保持コンテナ



パレットによる輸送

新しい園芸産地づくり支援事業

【平成30年度予算概算決定額 1,406(2,273)百万円】

園芸作物生産転換促進事業

- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、**水田地帯において水稲から園芸作物への転換**を図り、**生産者と実需者等の関係者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成**を支援。

【支援内容】

対象品目：露地野菜、施設野菜、果樹、花き

①産地の合意形成

水稲から園芸作物への転換に向けて、

- ・ 生産者間で生産体制の構想を検討するとともに、
- ・ 流通業者や実需者を含めたコンソーシアムを構築。



生産者間の生産体制の検討



コンソーシアムによる会議

②品種の選定や出荷先の確保

新たに園芸作物に取り組むに当たり、

- ・ 産地の気象・土壌条件に適した品種の検討を行うとともに、
- ・ 事業実施後の契約取引の実現に向けて実需者と 計画的に協議。



品種選定試験

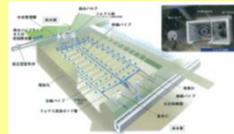


実需者と計画的に協議

③排水対策や栽培技術の確立

水田地帯で園芸作物への転換が可能かを検証するため、

- ・ 地下水位制御システムによる排水対策の実証、
- ・ 栽培技術確立のための実証ほの設置、技術講習会等を実施。



地下水位制御システム



栽培研修

④機械・施設のリース方式による導入等

まとまった面積でより高い収益を確保できるよう、

- ・ 低コスト生産に必要な機械化一貫体系の導入や、
- ・ 施設野菜の生産に必要なハウス等の導入、
- ・ 導入する機械・施設に対応する栽培技術の実証等を実施。

【機械化一貫体系の導入（キャベツ）】



機

機



試験ほ場での機械実演

加工・業務用野菜生産基盤強化事業

- 加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、**作柄安定技術**を導入する際に**必要な経費**を支援。

支援対象

土壌・土層改良、マルチ・べたがけ等の資材の使用、病害虫防除資材の導入 等

対象品目

キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ

助成単価

定額（3年間の取組に対して15万円/10a）

作柄安定に係る技術



天地返し（土層改良）



土壤消毒



かん水（保水対策）



土壤改良資材



農業の労働力確保・最適活用のためのモデルシステムの構築

【農業労働力最適活用支援総合対策事業】

(平成29年度予算額:1.5(2.5)億円)

- 農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、年間を通じた作業量が平準化していない農業生産において、農地集積や大規模化等を進めていくためには限られた労働力を最適に活用することが必要。
- 全国段階では、今後のシステム展開に必要な全国共通課題等の検討や、各産地の取組の情報収集・提供のほか、産地間の労働力融通を実施。
- 産地段階では、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業体による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主性に基づいた、戦略的・実践的に労働力を確保・活用する取組を実施。

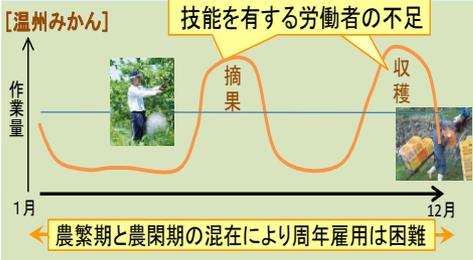
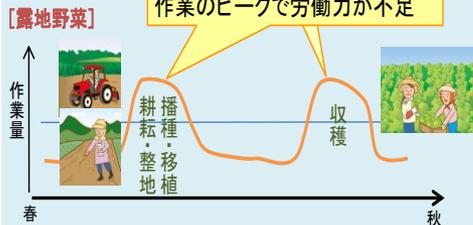
〔労働力確保の現状〕

農業就業者の減少や高齢化等による労働力不足の進行



農業の特徴：年間を通じた作業量が平準化していない

(例)



農地集積・大規模化への対応に限界

〔事業概要〕

労働力確保最適活用システム協議会

※事業実施主体は全国団体等を想定

- ◎ 全国的課題の検討、各産地からの情報収集・提供等を実施
- ・今後の農業労働力最適化システム展開への検討として、**労働力確保・最適化に必要なとされる全国共通課題(作業者の技能認定方法、労働法規上の対応)等について検討を実施**
- ・各産地の「労働力確保戦略センター」から、労働力の需要と供給について**情報を収集・集約し、産地に情報提供**するとともに、産地からの要請に応じて**産地間の労働力融通**を実施

情報集約

情報提供

労働力確保戦略センター (産地単位で設置)

- ◎ 主要産地単位で戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための組織を設置
- ◎ 労働力の募集・育成、産地の要請に応じた人材の調整、労働負荷軽減のための環境整備等を実施

〔構成員〕

生産者団体、市町村、農業者、農業公社、農業サービス事業体、県普及指導センター等

多種多様な人材



- サービス事業体への雇用希望者
- 県内都市のお手伝いワーカー
- 農業に興味のある者
- 異業種分野など

1. 労働力の募集・育成

(1) 人材の募集

人材募集のイベントの開催や出展、求人連絡等



(2) 人材の育成

確保した人材を対象とした、研修活動等



2. 人材の調整

産地の要請の把握・整理、労働力派遣
農業サービス事業体・援農隊への情報提供・指導



3. 労働負荷軽減のための環境整備

労働負荷を軽減する機械等の共同利用(アシストスーツ、位置情報基地局、野菜収穫機等)



産地からの要請に応じた労働力提供

産地

畑作

水田作

果樹・野菜

施設園芸

援農隊

・農業未経験者を含む幅広い人材から援農隊を組織化

【事業の実施方針】

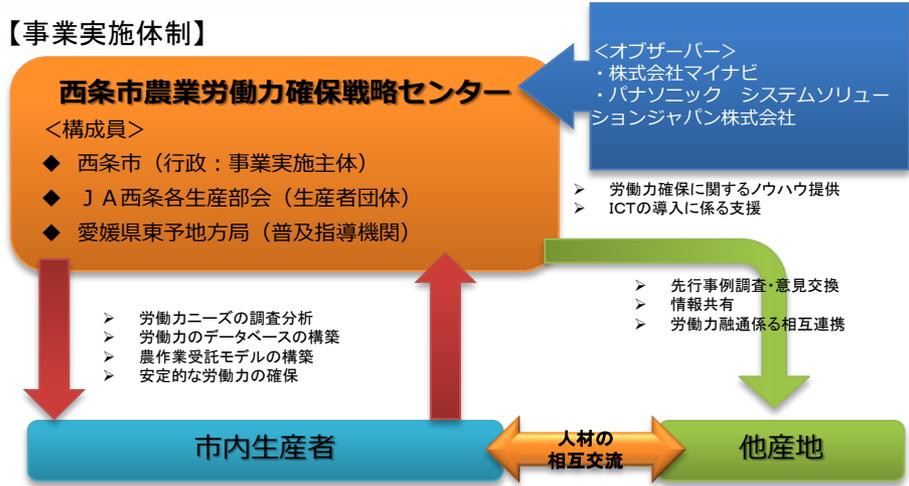
1. 「マーケットインの流れ」を構築する上で根幹となる加工・業務用野菜の産地づくりに重点を置き、定植、収穫、調製作業に係る労働力の確保並びに品目ごとに異なる農繁期・農閑期の労働力の流動化を図る。
2. 研修・講習等を通じ、オペレーターを確保する。
3. ICT等を活用し、効率的な作業体系の構築を目指す。



【事業の主な内容】

<p>第1 PHASE (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○西条市農業労働力確保戦略センター <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事務局会議開催 (年4回) ○労働力等のデータベース化及びマッチング <ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働力ニーズの詳細調査及び分析 ➢ 異なる品目での労働者融通に向けたマッチング ➢ ICTクラウドを活用し、生産コストの低減、省力化の検討 ○農業労働力の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 収穫・調製作業に係る労働者の確保 ➢ 域外からの労働力確保に向け、フェア等への出展 ➢ 確保した労働者等に対する技術研修、講習 ➢ 農作業受託モデルの検討
<p>第2 PHASE (平成30年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○西条市農業労働力確保戦略センター <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事務局会議開催 (年4回) ○労働力等のデータベース化及びマッチング <ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働力ニーズのデータベース化並びに公表 (募集・仲介) ➢ 異なる品目での労働者融通に向けたマッチング試行 ➢ ICTクラウドを活用し、生産コストの低減、省力化の実証 ○農業労働力の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 収穫・調製作業に係る労働者の確保 ➢ 域外からの労働力確保に向け、フェア等への出展 ➢ 確保した労働者等に対する技術研修、講習 ➢ 農作業受託モデルの構築

【事業実施体制】



【特徴的な取組】

西条市では、これまで農産物の生産から加工・流通、販売までを地域内で繋ぎ、新たな付加価値を創出するという「総合6次産業化」の実現に向け、様々な施策を実施してきた。平成27年度に四国最大規模のカット野菜工場が稼働したことで加速度的に進展している。地域内では、カット野菜工場へ供給するための加工・業務用たまねぎ並びに里芋の作付面積が年々拡大している状況にある。

たまねぎ 平成27年度：4ha (実績：5名) ⇒ 平成31年度：50ha (推計：35名)

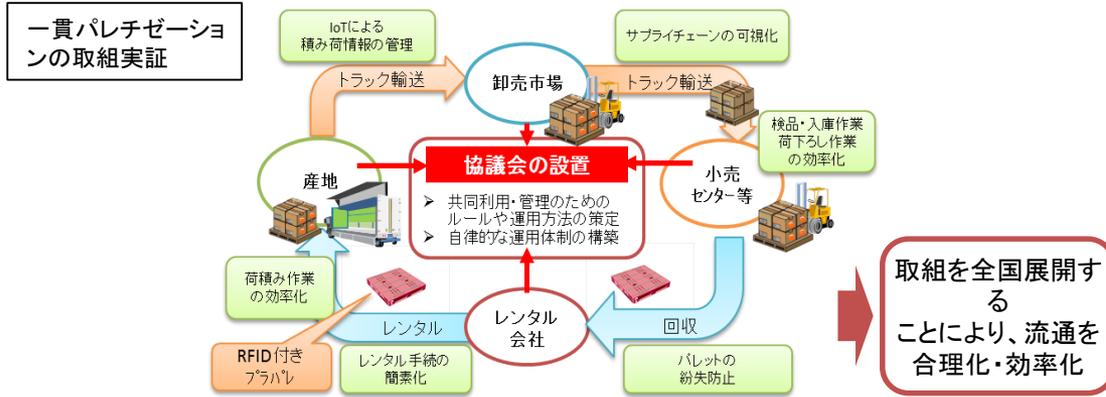
里芋 平成27年度：7ha (実績：0名) ⇒ 平成31年度：20ha (推計：20名)

しかし、担い手の高齢化、減少が進む中、今後、さらに面積拡大を進めていく上で、定植や収穫、出荷調製等の作業に係る労働力の不足が大きな課題となっている。そのような中、本センターを中心とし、労働力の確保・流動化を図ることで、安定的な労働力による強い生産体制を構築する。

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等を支援。

物流改革等支援のイメージ

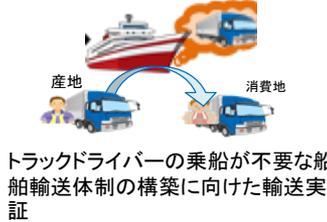
一貫パレチゼーションの取組や、新たな流通技術・方式等の実証等を支援



高度共同輸送技術の実証



モーダルシフトの新展開

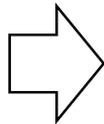


高品質冷蔵技術の実証



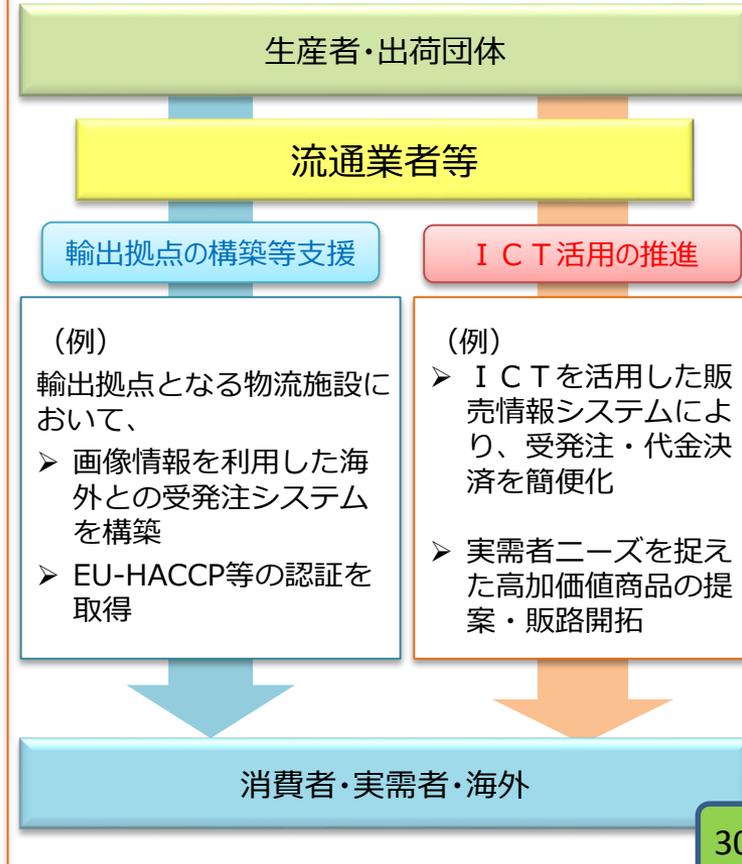
花き物流システム転換社会実験

【花きの特徴①】品目や品種ごとに様々な出荷箱が存在
→台車で流通
【花きの特徴②】流通業者毎に台車がバラバラ



輸出拠点構築等支援のイメージ

流通業者等によるICTを活用した生産情報の実需者への提供、代金決済システムの導入等による輸出拠点構築などサプライチェーンの合理化に資する調査・実証、関連設備の導入を支援



強い農業づくり交付金

平成30年度予算概算決定額 20,154(20,174)百万円の内数

園芸作物の安定供給体制を確保するため、園芸産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備等を支援。

補助対象:

産地基幹施設等整備

集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設等)、小規模土地基盤整備等



集出荷貯蔵施設



農産物処理加工施設



生産技術高度化施設

交付率:

都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

事業実施主体:

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先:

国 ⇒ 都道府県

支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な産地基幹施設等の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援

優先枠の設定

「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援。

① 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化

② 次世代施設園芸の取組拡大【20億円】

高度環境制御技術と地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上・規模拡大の技術習得に必要な温室の整備

③ 中山間地域の競争力強化【30億円】

都道府県が作成する中山間地域の地域別振興計画に基づき行う取組に必要な産地基幹施設等の整備

④ 水田における高収益型農業への転換【10億円】

水稲から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備

事業の流れ



【強い農業づくり交付金：国産原材料サプライチェーンの構築の取組】

野菜や果樹等を対象として、生産者、中間事業者及び食品製造事業者等が一体となって加工・業務用需要に対する国産原料の安定供給体制の構築に取り組む場合に、生産者及び中間事業者が行う国産原材料の供給拡大等に必要な集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設の整備等を支援。

補助対象：

共同利用施設等整備

集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設等）、共同育苗施設、農作物被害防止施設等



集出荷貯蔵施設



農産物処理加工施設



生産技術高度化施設

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合、中間事業者等

交付先：

国 ⇒ 都道府県

本取組に係る実施基準

国産原材料サプライチェーン構築の取組を実施する場合には、以下の実施基準を満たすことが必要

- ① 事業対象品目について、**生産者が生産した原料を中間事業者を介して食品製造業者等が利用する体制を構築されていること**
- ② **当該生産者・中間事業者・食品製造業者等の3者による国産原材料供給・利用計画^(※1)を策定しており、実行が確実であること**
- ③ また、事業実施主体が**生産者の場合は中間事業者と、中間事業者の場合は複数の生産者との間で、事業対象品目に係る基本契約^(※2)を締結していること**

※1： 事業実施から3年間を計画期間とした各年度の供給量及び利用料を明記した計画で、供給・利用量が最終年度までに10%以上拡大する計画

※2： 事業対象品目の加工・業務用原料供給に係る書面による契約であって、対象となる品目、供給期間及び供給数量について約するもの

【中間事業者の定義】

- 事業対象品目を加工・業務用原材料として生産者（中間事業者が生産者を兼ねる場合、自社（関係会社を含む。）以外の生産者をいう。）から購入すること。
- 食品製造業者等（中間事業者が食品事業者を兼ねる場合、自社（関係会社を含む。）以外の食品製造業者等をいう。）の需要にあわせた数量、品質、形態等での供給を行うこと。
- 加工・業務用需要対応のため、産地の指導及び育成の取組を行うこと。
- 複数の生産者との間で、事業実施から3年以上を契約期間とする基本契約を締結していること。

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省